

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 2 年 3 月 5 日	
開 会 時 刻	午前 9 時59分	
閉 会 時 刻	午後 2 時50分	
出 席 委 員 名	◎辻 孝記	○宮崎 誠
	野口佳子	小山 敏
	浜口和久	山本正一
	宿 典泰	世古口新吾
	世古 明	議長
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	野口佳子 小山 敏	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	議案第 2 号	令和 2 年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第 6 号	令和 2 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 7 号	令和 2 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 8 号	令和 2 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第10号	令和 2 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第11号	令和 2 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与	

審査の経過ならびに概要

辻会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名。審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、土木費まで審査を終わり、諮ったところ、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明6日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時59分

◎辻孝記会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において、野口委員、小山委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第2号、6号、7号、8号、10号及び11号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことといたします。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和2年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は、重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握さ

れ、答弁につきましても、要領よく簡潔にお願いします。審査の進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

いずれにしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第２号 令和２年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の60ページをお開きください。

款２総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項１総務管理費のうち目22交通対策費です。

【款２総務費】《項１総務管理費》（目22交通対策費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

おはようございます。

私は、大事業１、交通安全推進事業のところで少しお聞かせ願いたいと思います。

まず、中事業（１）の交通安全啓発事業、これは二つの団体に負担金を出しておりますけれども、伊勢市が啓発事業をするのではなくて、負担金を出したその団体が啓発事業をしているかと思うんですが、どんなことをしているか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

この交通安全啓発事業でございますが、二つの協議会に対して負担金を出しております、一つが伊勢市交通安全都市推進協議会でございます。これにつきましては、事務局が伊勢市交通政策課になっております。また、もう一つが伊勢度会地区交通安全対策協議会でございます。これにつきましては、事務局が伊勢警察署でございまして、こちらに対して負担金を出しておるというものでございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

それぞれの団体がどんな啓発事業をしているかというのを聞いているんですが。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

すみません。これにつきましては、一つ目の交通安全都市推進協議会でございますが、伊勢市内における交通事故の根絶を図るために施策を推進しとるというものでございます。もう一つの伊勢度会地区交通安全対策協議会におきましても同様でございますが、交通安全啓発を推進すべき任務を持つ各機関が積極的かつ緊密な連携を確立して、統一的意思を持って活動の円滑な推進を図っておるものでございます。

いずれにしても、交通事故のない明るい社会をつくっていくということで、二つの団体に負担金を出しておるものでございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

それでは、中事業（３）の交通安全活動団体推進事業、これは44団体に交付金を交付しているということなんですが、どういう団体であって、どんな活動をしているんでしょうか。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

これにつきましては、主に幼稚園、小学校等の各団体につきまして、１団体４万円で、生徒数に30円を掛けて負担をしとるものでございます。

活動につきましては、この負担金をもって交通事故をなくすことに資するものについて負担をしておりますので、各団体に交通事故対策ということで啓発物品などをお支払いしていきまして、それで、それぞれの各団体に啓発をしていただいております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

今お聞きしました団体のほかにも、市内には伊勢地区交通安全協会というのがございまして、これは免許を取ったときとか免許更新のときに入会を勧められて、会費を納めて、

それで運営しているわけなんですけれども、皆さんボランティアで、暑い日も寒い日も、風の日も雨の日も、毎月1日、11日に街頭に立って、子供たちの登校の見守りをしていたいておりますけれども、そこには上部団体の三重県の交通安全協会のほうから今までは年間5万円の活動費が支給されていたんですが、財政が厳しくなったとかいうことで何年か前から一円も出なくなりまして、もともと報酬なしのボランティアで、何の見返りもなしに活動していただいているわけなんですけれども、こういった団体に伊勢市として何らかの助成金なりなんなりを出すようなお考えはお持ちじゃないんでしょうか。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

交通安全協会から各支部に負担金を以前は支払っておるということを聞いておりますが、交通安全協会につきましては、交通安全協会自体の判断で支出しとるものでございます。また、伊勢市におきましては、交通安全協会に対しまして負担をしておりませんので、今のところそういう考えはないということで。すみません。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

冷たい回答、ありがとうございます。

市長にもお考えをお聞きしたいんですが、このことに関して市長はどのようなお考えをお持ちなのか、ちょっとお聞かせ願えたらと思うんですが、お願いします。

◎辻孝記会長

市長。

●鈴木市長

それぞれの団体の予算の在り方と財源の在り方について、どのような形が適正であるのか、また課題があるのか、そういった点の検証をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

私は、交通対策推進事業に関連してお聞き申し上げたいと思います。

コミュニティバスの運行事業ということで概要書が示されておりまして、1億4,567万1,000円ということでもあります。

今回、この中で3点ばかり御質問申し上げたいんですけれども、1点は、市内環状バスの本格運行をこの4月からやっていくということで予算計上されておるわけでありまして、これは、我々の常任委員会の中でもいろいろと議論もありながら、今まで示されてきておりまして、また、地域の市民の方へのアンケートもお願いしたいということの中でアンケートも取っていただいたり、乗れない方のアンケートも取っていただいたりということで、御要請に対しては非常に真摯に向き合っていたいただいたんではないかなと、こんなことを思います。

市内環状バスの本格運行を目指すに当たって様々な課題が随分あったんではないかな、こんなことを思うんですけれども、運行に際して今後の展開というのか、その辺りは、今回の新たな予算の中でどのように展開をしていくのかなということをやっと想像したいわけなんですけれども、例えば今乗っていただく方の、利用していただく方の運用というんですか、定期その他ICであったりとかいうようなことも含めて課題があったんではないかなと。

これは若干私もお聞きしとるので、数千万円の費用がかかるというような状況の中でこれから運行を広げていくわけなんですけれども、その辺りのことについて、何か今後の進展の中で、ただ乗ってくれということではなくて、サービス面であったり、乗りやすい環境づくりというのか、その辺りのことはどのように考えておるのか、ちょっと最初にお聞きしたいと思います。

◎辻孝記会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

市内環状バスにつきましては、たくさんの方に、実験期間中ではあるんですけれども、御利用いただいております、非常に有り難い状況でございます。

委員おっしゃるように、今後の利便性の向上につきましては、現在、鉄道、路線バスからの、おかげバスからの乗継割引というのは非常に好評をいただいておりますので、これは引き続きやっていきたいと。

委員おっしゃるように、まず現状、IC化というのは非常に課題になっておりまして、IC化することによってさらに利便性も向上すると考えております。ただ、現状、今、福祉部局のほうで寿バス券ということもやっております、その辺りと整合性も図っていないとだめだという認識でおります。

その辺りを整理して、できましたら来年度中にはIC化、さらに、ICとはちょっと異なるんですけれども、バスロケーションシステムというように、来年度、三重交通さんのほうが連節バスを導入される予定、これは報道もされておるんですけれども、それに合わ

せる形でバスロケーションシステムという、バスがどの位置に来ていると、もう行ってしまったのか、あとどれぐらいしたら次のバスが来るのかという情報を提供することによってさらに利便性を上げていくというような取組を、またバス事業者、交通事業者含めて一緒にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

非常に取組については詳細にやっていただいておりますので、その点については大変評価しております。今、若者、大学生の方、また高校生の足というようなことも含めて、これから展開を期待いたします。

2点目は、伊勢地域公共交通会議の中で、ちょっと議事録を読ませていただいておりますら、進修地区のおでかけタクシーの実証実験というのが、運行が今度始まるということになります。

利便性の向上ということではいろいろと地域で考えられて、まちづくり協議会等々のところから出されている案件ではないのかなと思うんですけども、1つ目は沼木地区で試行されて、そのときにも心配になったのが採算面、収入と支出の差額というのがどうなるのかなということが非常に心配で、今現在も非常に厳しい状況だとは思いますが。

その中で運行の形態を変えていくというようなことになっておるんですけども、今回、進修地区のおでかけタクシーという名前なんですかね、そのタクシーの乗り合いということになると、その辺りが今後進んでいくということになると、ここはおおむね50万円までは補助しましょうねということなんですけど、当然、乗っていただく市民の方の状況によっては、3人ほどタクシーに乗っていただければいいのかなというようなことも書かれております。1人で乗っていただくということになるとやはり公費の負担が増えてしまうということの中で、50万円よりどうも赤字がもっと膨らむんではないかなというような心配の議事録でした。

この辺りの運行について、今、現状のことと、今後のシミュレーションとしては最悪のことも考えてみえるとは思いますが、その辺りの扱いについてもお示しいただきたいなと思います。

◎辻孝記会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

進修地区で来年度から実施していただくおでかけタクシーなんですけれども、運用といいますか、運行面で現状考えている状況は、1台タクシーを頼んでいただくと3,400円か

かると。1人の方で運賃は300円、4人乗っていただくと1,200円ですので、1台発車すると2,200円の赤字ということで、委員おっしゃるように、当然運賃収入だけでは賄えないということで、市のほうで年間上限50万円をお示しさせていただいておるんですけれども、現状、予測は立てているんですけれども、やっぱり地区によって稼働率、どれだけ予約が入るかと乗り合い率、何人乗ってくれるかということで非常に大きく異なってくると考えております。

もう少し具体的にお話をさせていただきますと、例えば稼働率が高い、予約がたくさん入る、たくさんの方に乗ってもらう、それこそ10人前後常に乗っているというような状況ですと、2年間を超える分は基本的には行政側で見ていこうという考えはあるんですけれども、実際そういう利用形態になってきますと、これはもうバスじゃないとダメなんじゃないかという議論を早々の段階でしていけないとだめだと考えておりますし、例えばもう一つのパターンとしましては、非常にたくさん予約が入ると、でも使う方がもう1人、2人と決まっていると、そういう状況が半年、1年やってきたら見えてくると思いますので、そういう状況ですと、例えばもう廃止をするとか、逆に超える分は丸々地元で持っていたかどうかという議論をしていけないとだめだと考えております。

委員おっしゃるように、一番難しい部分というのは、通常想定できる大体40%前後の稼働率の場合ですと、さっき委員がおっしゃったように、3人乗ってもらえば50万円で収まるけれども2人なら赤字が出ると、そういう状況になってきた場合は、地域との議論としては、3人乗る分の金額引く2人しか利用してもらっていない金額、その分の差額を地域で持ってもらうとか、そういう議論も必要になってくると思います。

今、ざっと簡単な内容で説明させていただくとそういう状況なんですけれども、実際はやり出すともっと細かい単位で議論していけないとだめですので、その辺りを実験の期間中で見ていきたいと考えております。2年先には、そういう状況を見た上で、補助金を上げていくのか下げていくのか、地域からもらうのかもらわないのか、そういう結論を出していく作業に入っていくと思います。以上でございます。

◎辻考記会長

宿委員。

○宿典泰委員

大方のことは説明をいただいたので、あと今後の話としては、伊勢市が努力すべきことと、やはり地域のまち協としてという言い方がいいのかどうかは別ですけど、地域にある程度努力していただかないと賄えないということが2点あると思うので、その辺りのことをちょっと見極めをしていただきながらしていけないと、やはり各地区でこういう話が出たときに、伊勢市全体で近くにバス停がない、タクシーがすぐ呼べないという地域があるとすると、その人たちはなかなかこういうところまで行けないというような話で、地域公共交通会議の議事録の中でも学識経験者の方から、今回は委員方の中に進修地区の方がみえると、それでこういう話が進んでおるけれども、他の地域でも運行を検討する場合には、やはり公共交通会議の中へオブザーバーで入れて運営していきなさいよというよう

なことも示されております。私もそうではないかなと、こんなことを思うんですね。

そうすると、各地域のまち協の中で公共交通に対しての様々な地域の中での課題を抽出して、その中で前向きな判断があるという地域の方には、やるやらんは別としても、オブザーバーとして入っていただいて、会議の中でいろんな意見が交わされておりますから、それを聞くという機会もきちっと取っていかなならんのかなと、こんなことを思います。

これからの会議のことですので、運営についてはお願いをすることとして、今後の負担の在り方についてはやはり慎重にお願いをしたいなと、こんなことを思います。

3点目がコミュニティバスの運行なんです。これはもう以前から言われているように、コミュニティバスを見ていただいて乗っていない方からの批判が多いので、バスに一人しか乗っていないよ、二人しか乗っていないよというようなことで運行されておる、その負担について、やはりコミュニティバスとしての全体的な運営の中の行革というのか、運行の経費の削減というのをしていただかなならんのではないかなと、こんなことを日々感じております。その辺りの運行に対しての削減ということについてはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

◎辻孝記会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

コミュニティバスの運行の効率化につきましては、昨年度から市内全地区で意見交換を行いながら、どういう形が一番利便性が高く効率的かということを考える中で、今年の常任委員会でも新ルート案をお示しさせていただいた次第です。

今回、無駄な部分を削除という意味で、例えば重複しているようなルートは今回統廃合させていただきましたし、利用されていないバス停、大体月で2人、年間で24名、そういうバス停については、一旦廃止をさせていただくという結論を出させていただきました。

今後につきましても、同じく月で2名、年間24名で、さらにもう一つ基準を設けまして、月に6名、年間で72名以下のバス停についても、廃止も含めて検討していくバス停ということで追加をさせていただいております。おおむね2年間利用状況を見ながら、使われていないバス停はなくす、さらに、需要があるところは補填していくというような作業を繰り返しやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も交通対策費のところで御質問したいと思います。

白線の関係でございますけれども、規制関係とか、そういったことについては、公安委員会、警察のほうですか、そちらで対応しておるわけでございますが、これについても、

一旦停止とか、あの辺、非常に消えとるところがございますので、そこらについて早急に、予算の関係もございましたけれども、対応していただきたい、このように思います。

そして、市の関係になってこようかと思いますが、外側線とかグリーンベルト、そこらについて、もうかなり消えとるところがございます。目につきます。そこらについては、地域の要望とか、そういったことに対応してもらえないのかな、このように思いますが、どれぐらい今まで白線の工事が終了して、今後まだどれぐらい残って、それで早急にやっていくかということについてもちょっと聞いておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問でございます。

道路上に描かれております白線について、止まれや横断歩道は公安委員会の管轄でありまして、私どものほうから要望を上げさせていただいております。

そのほかの道路管理者が設置するものについてでございますけれども、要望をいただいて進めていっております。おおよそですけれども、年間1,500万円ぐらい投資をしまして、今年度の実績でいきますと12キロメートルぐらい描いております。それでもなおかつ、全て真っ白になるといいますか、全部が実施できるというわけではございませんので、引き続き早く消えた白線を引いていけるように努力していきたいと、そのように考えております。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、94ページの項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費、大事業10、水道事業会計繰出金及び大事業11、水道事業繰出金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いします。なお、労働費は、全てが本分科会の所管となります。

【款 5 労働費】

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

では、大事業 4 の中の中事業（１）サンライフ管理運営事業につきまして、少しお聞かせ願いたいと思います。

この施設は、もう建設してからかなり年数がたっておりまして、老朽化しております。今まで指定管理をずっと以前は 5 年ピッチで更新していたのを 2016 年からは 3 年にしまして、その 3 年の間に施設のあり方を検討するということで、選択肢としては、現在地で建て替える、それから大規模改修を行う、除却をするという三つの選択肢があったかと思うんですが、その結論が出たのは施設類型別計画に示されておりますけれども、私の予想どおりなんですけれども、除却をしまして、今現在、伊勢市駅前の B 地区に建設中の再開発ビルの中に福祉健康センターの一部が移転しまして、あいたところにサンライフの中にあるトレーニングルームが移ると、こんなふうな計画が発表されておりますけれども、この計画に変更はないでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サンライフ伊勢でございます。今のところ、施設類型別計画でお示しさせていただきましたとおり、大きくはトレーニング室の機能、それから貸室、体育館の機能、それと勤労者福祉サービスセンターという勤労者のための互助会といいたいでしょうか、それが入っております。その三つが大きな機能となっております。

その機能を分散して、周りには、御存じのとおり健康福祉センター、それから図書館がございます。施設としては手狭となっておりますので、先ほど御紹介いただきましたとおり、昭和 59 年のオープンということでかなり古い建物でございますので、建物としてはやはり計画どおり除却をしたいというふうに考えております。ただ、機能につきましては、既存の今後残っていく施設、もしくは、この絵でいきますと新設の伊勢文化センターというのも、仮称ですけども、ございますが、こういったところへの機能集約といったことも含めながら考えていきたいというふうに思っております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。じゃあ再確認なんですが、トレーニングルームが消えてしまうというようなことはないでしょうね。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点におきましては、先ほどの繰り返しになりますが、まずは機能をどこへ持っていくか、そういったことを関係課等々と協議をしていきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。ありがとうございます。それともう一点、別の話ですけれども、2月29日から3月19日までトレーニング室というか、あの施設全体かな、使用できない状態になっております。私も以前行っていましたけれども、トレーニングルームのパスポート券という年間の利用券があるんですけども、期限が1年あるんですけど、今現在も利用できないわけなんです、利用できなくなった期間を補償するといえますか、期限を延長するようなこととか、何かいろんなことを考えていますか。その辺はどうなんですか。使えなかった期間に対する補償といえますか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

トレーニングセンターのパスの件でございます。今のところ3月の中頃までということでもまず期限を切っておりますけれども、例の新型コロナウイルスの関係で、今、指定管理者等々とお話をさせていただきながら使用を停止させていただいておる状態でございます。

またこれが長引くようでございますと、おっしゃっていただきましたパスの使用できない期間というのも長引いてこようかと思っておりますので、補償の部分といえましょうか、そういったところも指定管理者と調整をしながら、今後協議をさせていただきたいと思っております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。その方向でいいかと思うんですけども、不満が出ないように処理をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

私のほうからもサンライフの部分で、小山委員とダブリましたので、ダブったところは省いておきますが、667万4,000円が上がっておるんですが、この中に令和2年度の修繕に係る経費、ここら辺はどれぐらいを見込んでおみえになりますか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サンライフ伊勢でございますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、施設自体が昭和59年ということで古い建物でございます。建物の修繕料として年間で50万円、それから、先ほど来申し上げておりますトレーニング室、こちらにトレーニングマシン等々がございますので、そちらの修繕費ということで80万円、それぞれ計上させていただいております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。毎年、建物が50万円、マシンが80万円、大体それぐらいの修理費がかかってくるというふうな状況になってきとると思います。本当に昭和59年のオープンということで、もうかなり古い建物になっております。

今現在指定管理していただいている部分の中で、令和3年までが指定管理の契約になっておるんですね。それまでの間には、もう大きな改修とかは全然せんでよろしいんですか、聞かせていただけますか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点におきましてなんですけれども、雨がしけた場合、横に強く降ったりすると雨

漏りをすることがあるということは指定管理者のほうからも報告はいただいておりますが、それ以外、今のところ大きな不具合というのは指定管理者共々認識はしておりませんもので、おっしゃった大規模な改修等々というのは今のところ予定はしておりません。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、分かりました。ありがとうございます。あとはちょっと小山委員とダブったところもございますので、省きます。

しかしながら、施設類型別計画を策定されまして、もう話をしっかりと詰めていただかなければいけない。決定としては除却をする方向というふうな形でございますので、先ほど御答弁の中にも、指定管理者の方と調整をさせていただく、協議をさせていただくというふうなことでしたので、これで終わっときます。よろしく。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

大事業、雇用対策事業のところの3番目の就労支援事業についてお尋ねさせていただきたいと思います。

労働費の中の就労支援事業の当初予算事業概要書を見せていただきますと、障がい者の雇用促進セミナーを始め、七つの事業が掲載されております。それにつきまして、予算額はどのぐらいになっているのでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和2年度当初予算事業概要書の44ページでございます。就労支援事業、事業内容として仰せのとおり7本書かせていただいておりますので、上から事業費のほうを御紹介させていただきたいと思います。

障がい者の雇用促進セミナーの開催、こちらのほうで18万6,000円を計上しております。それから、2番目、女性の就職支援セミナー、こちらで50万円、あとインターンシップの促進、こちらで20万円、地元企業見学ツアーの開催、こちらで10万4,000円、U I J ターンの企業説明会、こちらで200万円、次の南三重地域就労対策協議会への参画、こちらで40万円、それと最後になります。若年者資格取得支援事業補助金、こちらが15万円、以上で総額354万円となっております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。このところに皆いろいろと補助金をつけていただいているんですけども、その中で、女性の就職支援セミナーの開催ですけれども、ここにつきまして、女性が目指す対象として、令和2年度の取組についてもう少し詳しく教えてください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

女性の就職支援セミナーについてでございます。少子・高齢化が進行しまして労働力の人口が減少する中で、女性の活躍、こういったものは必要不可欠なものであるのかなというふうに考えております。

女性と申しますと、全てではないんですけれども、やはり結婚、それから出産・育児等々によりまして離職をされ、また育児が落ち着かれた後に再就職をされるという傾向があるかと思っておりますけれども、離職されてからやはりどうしても一定期間経過しているということから、再就職に不安を抱えているというふうな状況があると聞かせていただいております。そのため、これらの不安を取り除けるような支援を行っていきたいというふうに考えております。

今年度につきましては、参考までなんですけれども、「家庭と仕事の理想バランス」というセミナーを開催させていただきまして、22名の御参加をいただきました。また、この後もアンケートのほうをさせていただきまして、数名ずつですが就職へつながっているということも把握をさせていただいておりますので、こういったセミナーのテーマの希望、要望等も把握をしながら、今年度も事業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、UIJターン企業説明会についてお伺いしたいと思います。200万円の事業費ということで、どこかへ委託をされると思うんですけれども、これについて詳しく教えてください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

U I J ターン企業説明会でございます。高校を卒業されて市外、県外へ出ていかれる高校生がやはり多いということから、どうしても大学等々へ行かれた後、こちらのほうに戻っていただきたいと考えまして、市内の事業者の方にも今年度につきましては参加をしていただいて、名古屋で実はこの説明会をしようとしたんですけれども、残念ながら学生さんの参加者のほう思うように集まらず、今年度、実は中止をさせていただいたという経緯がございます。

現在、その原因を究明しているところでございまして、反省を踏まえまして、学生さんのほうには、例えば伊勢のほうにお越しいただいて、地元の企業の方々にも参加いただきながら説明会をさせていただくと、そういった根本的なところから見直しをかけて、来年度についてはこの事業を推進していきたいというふうに考えております。そういった企画も含めた業務ということで200万円を計上させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。せっかく200万円の予算をつけていただいておりますので、ぜひこれは実行していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今、少子・高齢化が進行している中で、労働力人口が減少する中、若者とか女性、そしてまた障がいを持った方などの人材の力を最大限に生かしていただきたい、引き出していきたいと思いますので、雇用につきましても、就労支援に一生懸命に頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私も、就労支援のところで何点か御質問申し上げたいと思います。先ほどから7項目の中の1項目、インターンシップの促進というところは新規の事業だというようなこともお聞きしましたが、この20万円の予算に対しての効果の見込みというのをどの程度持ってみえるのか、ちょっとお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

インターンシップ促進事業でございます。この事業につきましては、地元の事業者様のほうにインターンシップ、大学生等に学生のうちに会社のほうで体験をしていただく、そういったものになるわけなんですけれども、その参加いただく学生に対して、交通費の一部、それから宿泊費の一部、こういったものを補助、助成することによりまして、当地域、伊勢市内の事業者を御理解いただいて、そのままであれば就職につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

効果の部分なんですけれども、いかに県外の大学生等々へこういった制度があるんですよということを届けするかが肝になるかと思しますので、先ほど来申し上げております他の事業も含めまして、どのように告知していくか、この辺りまたちょっと考えながら進めていきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

市長説明の中でも若者の地元定着を狙われておるということで、県外の大学ということも書かれておるんですけれども、県外というところの辺りのことを目標に持ってみえるのかをお示しいただきたい。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

県外というところでございますけれども、まず一つ念頭に置いておりますのは、三重の産業支援センターのほうの方の御紹介で、京都の駅前に、一つのところに情報をポスティングすると、各大学へそういった情報をお届けいただけるような支援機関と申しましょうか、そういったものがあるということの御紹介をいただいております。そういったところも活用しながら、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

それでは、次の御質問ですけれども、社会的需要のところには人手不足というのが載せられております。どうもやはりマスコミ等で人手不足なんだろうなということは薄々感じておるんですけれども、伊勢の人手不足の状況というのがつぶさに分からないものですから、その辺りのことをどのように、社会的な需要の中で人手不足なんだということを示されておるのか、ちょっとお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

人手不足の部分ですけれども、令和2年1月現在になりますが、ハローワークの求人倍率、こちらのほうの紹介をさせていただきますと、有効求人倍率1.63倍ということで、昨年より若干下がりつつはあるんですけれども、まだまだこういった求人倍率も出ております。

職種別にはなろうかと思えますけれども、まだまだ人が足りない職種もあるというふうに、商工会議所さん等々と情報交換させていただいておりますと、お聞きするところもございますので、若手、それから、先ほど来申し上げております例えば女性であるとか、そういったところも活用しながら総合的に進めていかなければならないと思うんですけれども、全体的には不足をしておるのかなというふうに感じておるところでございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりハローワークの求人の倍率だけを押さえるということはいかがかなというふうに非常に思うんですけれども、よく就労と企業との仕事なんかのマッチングということと言われると、その中で、この倍率が高いから云々ということとは少し違うのかなと、こんなことを思います。

違う項の中でもサポステの話があって、いろいろとサポステの中でマッチングの話まで出ておるようなことも、相談に乗るようなことも聞いておるんですけれども、何かその辺りというのは伊勢市の現状に合っておるのかなというようにも少し感じるので、やはり調査ということをしちっともう少し違う面からもやっていただいたらどうかなと思うんですけれども、何かそういったことの手立てというのはあるんですか、調査のための。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

1 事業者ずつ聞き取るというのはなかなか難しいと思います。そういった中で、例えば産業支援センターであったり、あと、それから商工会議所さんで実施していただいております中小企業の相談所、それから商工会議所さんで言えば、それぞれの業種の部会等々もございますもので、また人手不足の辺り、それから業績も含めて確認をさせていただきたいと思います。

また、令和2年度にはサポステのほうで実際、ちょっと話が変わりますけれども、ひき

こもりのときからサポステへ来てもらって、就労しようというところで心境の変化とか、それから活動に向けての気持ちの変化、そういった辺りも、ちょっと時間をかけてなんですけれども、調査をしていくというところも盛り込んでおりますので、そういったことも活用しながら調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

いろんな手立てをしていただくということがやっぱり大事なかなと思うんですけど、業務改善のところにも、ハローワーク、近隣の市町、商工会議所の団体、教育機関との連携を図りながら、効果的な取組を進めていくという話です。確かに連携して効果的にというのはよく分かるんですけども、そのことが本当に人手不足に対応してやれるものかどうかということを感じると、何か具体性がないというのか、情報を集約するような状況というのも書かれていないので、少しその辺りが具体的ではないなと。

就労の支援としては、言われるように、有効求人倍率を確認しながらということは一方あると思うんですけど、伊勢市の現状の中で若者を定着させるためにどういうというのは、先ほど新しいインターンシップが始まってくるので、それももう見極めてする必要もあると思うんですけど、伊勢地域の中でそれだけの人材がきちっと育っておるのかどうかということも、逆に少し課題も残つとると。

そんな中で、やはり連携をしながら効果的な取組ということについては、もう少し具体性を持った中で予算が執行できるような状況を伺いたいと思うんですけど、その辺りはもう少しお聞かせ願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長
市長。

●鈴木市長

ただいま産業観光部中心の人手不足のことについてお問い合わせがございました。我々が肌身で感じておりますのが、例えば最近ではタクシーの問題であったり、我々の伊勢市役所の新採の募集についても、この10年間で随分と倍率が変わってきた、こんな環境下もあります。

そういった中で、産業観光部が取り扱っている部門であったり、例えば福祉の部門であったり、様々なところに関与してきますので、全体的な伊勢市内の業種別において事業継承がきちっと10年後、20年後になされていくことができるのかどうか、こういった大局面を持ち合わせながらしっかりと視点を持って、こういった調べ方ができるのか、こういったマッチング方法があるのか、違う分野になりますけれども、例えば今回の保育士不足の関係につきましては、民間の皆さん方と一緒に保育士不足を解消していく手立てをこれから取っていききたい、そんなことも考えておりますので、それぞれの分野について、10年後、

20年後の事業承継がきちんとできる体制をどのように整えることができるのか、こういったことも各分野で考えていければというふうに思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。

（目2農業総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、目3農業振興費について御審査願います。

農業振興費は、108ページから111ページです。

（目3農業振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

農業振興事業のところの中事業の農産物ブランド化推進事業のところでお尋ねさせていただきたいと思います。

これにつきましては、298万9,000円が計上されておりました、その事業内容といたしましては、農産物ブランド化推進事業の補助金とブランド化推進農産物のPR活動ということですが、PR活動についてお伺いいたします。

以前に農産物のPR活動を東京の三重テラスの2階にある催事場で開催した際に、催事

場への来客を促すのに随分と苦勞されたことを覚えております。会場の検討を言わせていただきましたが、その後、PR活動の開催場所についてはどのように考えているのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

先ほどのPR活動の会場についてお答え申し上げます。確かにこれまでにそのような御意見もいただいておりますので、今年度につきましては、開催会場を三重テラスの2階ではなく、東京にある企業さんの本社ビルの催事スペースで開催をさせていただきました。また、時間につきましても、お昼休憩の時間に合わせて開催させていただくということで、お昼の休憩スペースのそばにある催事スペースのほうでさせていただきましたことで、多くの方たちが通る場所でもありますので、たくさんの人にPR会場にお越しいただくことができたと考えております。

また、今後におきましても、こういった効果的なスペースや取組方法でPR活動を行ってまいりたいと考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。ブランド化につきましては、本当にこのような活動をしていただいてありがたいんですけども、お客さんがやっぱりいっぱい来てくださるところでないと、せっかくPR活動をしていただきましても人の見えないところではいけないので、これからもそのように努めていただきたいと思います。

PRといたしまして新たな取組を考えているのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

PRにつきまして、様々な方法で積極的に取り組んでいく必要があるということは考えております。

例えば今年度につきまして、新たな試みといたしまして、横輪芋の出荷時期に合わせて、イオンさん、横輪町の活性化委員会さん、また伊勢市のほうで連携をいたしまして、イオン伊勢店の中にある場所で初荷市ということでイベントを開催して、その中で横輪芋のPRというものを行ってまいりました。

当日には、不定時でバンドイベントとか横輪町の紹介など、そういったものも行う時間

もあって、また横輪芋の試食販売も行って、多くの方に来場いただきましたので、いい機会になったのではないかとこのように考えております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当にいろんなブランドがある中で、横輪芋を最初にさせていただいたんですけれども、その他のブランド化推進品目についてもしっかりとPRを行っていただきたいと思います。その他の品目の推進についてはどのように考えているのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

横輪芋以外にもブランド化の推進品目は確かにあります。それぞれの品目に応じたブランド化への推進の方法というのはあると思います。生産量を増やすであるとか、また付加価値を持たすであるとか、よりよく皆さんに知っていただくであるとか、それぞれの方法があると思います。またそういった方法につきましては、生産者側であるとか、また関係機関であるとかと意見交換を行いまして、どんな方法が一番いいのかというところで推進を図ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

せっかく農家の人たちがいっぱいいろいろなものを作っておる中で、ブランド化していただいて頑張っている方々がたくさんいらっしゃいますので、この点につきましては、本当に伊勢市も頑張ってPRをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に中事業の7番目のところで、水田等環境改善事業につきまして890万円の予算をつけていただいております。それにつきまして、ジャンボタニシの被害が多くなっているとは聞いておりますが、伊勢市内におけるジャンボタニシの被害は、農地のどの程度となっているんですか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ジャンボタニシの被害状況についてでございますけれども、昨年度、皆さんからジャンボタニシのほうの被害も多くなっているということをお聞かせいただきまして、県、JA、また市のほうで、目視ではございますけれども、現場の調査を実施させていただきまして、水田における被害状況というものは、沿岸部から小俣地内において大体生息しているものであるというふうに考えております。その面積につきましては、市内の農地の約1割程度において生息しているものであると考えております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

今、沿岸部とか言われましたけれども、城田のほうでも、また中須のほうにもジャンボタニシがわいたと。昔はそういうのがなかったのに、今はこういうのが出てきたら、本当に被害がたくさん出てくると思いますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

そうしたら1割で生息しているということですが、ジャンボタニシによる被害は以前ではなくて突然発生したと思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今までにもジャンボタニシというものの生息はあったというふうに考えております。ただ、ジャンボタニシは寒さに弱いということで聞いていますので、冬の寒い時期に越冬できずに中で死んでしまうということで聞かせてもらっておりました。ただ、最近は冬も暖かいというところで、今まで以上に冬を越えて多くの個体数が春になって出てくるということによって、また稲の被害も大きくなったものだというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

まず、稲を作付している時期に薬剤を散布してジャンボタニシを駆除することだと、稲への影響や水路の生き物への影響はないでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

使っていただく薬剤につきましては、登録されている薬剤を当然使ってもらわなければならない、その薬剤に記載されている使用量であるとか、こういったふうな使い方をするのであるかというところは、使用上の注意にちゃんと書いてもうてありますので、そのことをきちんと守って使っていただくということで、安全性については大丈夫なものであるかというふうに理解しております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。そしたら、もうしっかりとラベルとか、いろんなところに書いてあるものをきちっと守っていたら大丈夫で、後に被害はないということでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

農薬・薬剤ですので、きちんと成分のほうを、品質を確認した上で、注意事項もありますので。ただ、直接薬剤が水路に落ちていくことのないようにであるとか、そのようなところにつきましては、さらに広報や市のホームページ、また農業委員会だよりとかJAさんのほうの広報紙なんかもありますので、そちらのほうでしっかりと使用上の注意を守っていただくというところの周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

先ほど稲への影響ということも聞いていただいたと思うんですけれども、影響はないということは確認させていただいております。

ただ、ためた水にまくということになりますので、いろんな各メーカーから薬剤が出されております。そういったものも確認させていただいておりますけれども、注意といたしましては、水路へ流さないように、浸透させてくださいと、そういうことはもうどの薬剤についても書かれておりますので、その辺の徹底をしていただくように、使用される方々に十分な周知を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。やっぱりここら辺の大変被害のあるところは、皆さんが徹底してこれをやっていたら、ほかのところは被害は被らんということですか。

◎辻孝記会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

はい。おっしゃっていただいたとおりでございます。結局、使用者の責任において使っていただくということが基本になりますので、ただそれを分かっていたかないと、間違った使用をされてはいけませんので、その辺の周知を行政としてはきちんと行っていきたい、そのように考えております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、次の大事業4の食育推進事業のところ、農業体験学習事業で118万2,000円を使っているんですけども、その内訳を教えてください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

こちらの内訳になりますけれども、学校の児童たちが農業体験を行う際に御協力いただきます農家さんへの支払いであるとか、また作物の買い取りの費用であるとか、集団で移動するためのバスの借り上げ代等、そういったものがこの内訳となっております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

それでは、農業体験学習事業の概要として、学校での農業体験学習の機会を提供するとなっていますが、参加する学校が限られているように思われるのですが、体験できる学校をどのように決めていらっしゃるんですか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

稲作体験につきましては、市内の全部の小学校に募集をかけさせていただいて、その中で希望するところに手を挙げていただいとるという状況でございます。

ただ、その受け入れに当たりまして、協力していただける農家さんの受け入れ体制であるとか、また圃場の確保であるとか、そういったものには上限というものがありますもので、協力いただける学校の数が限られてきます。その点は募集をかける際に学校のほうにもお伝えさせていただきまして、了解いただいた上で募集の案内をさせていただいておると、そういったところでやらせていただいております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

子供たちの農業体験学習というのは非常に重要なことでもありますので、農業推進の一環として、食の大切さ、食を育む農業の大切さを考えるいい機会であると考えます。希望して受入れができず、体験できないというのは残念なことであるので、そのような場合は別の体験会を案内してもらうなどしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに希望していただいている学校の児童の皆さんに体験していただけることが望ましいとは思いますが、どうしてもお断りせざるを得なくなってしまうと参加できなかった学校に対しましては、地域なんかで農業体験の場があるような機会があれば、そちらのほうの情報をお知らせするであるとか、またそういったところとの橋渡し役とか、うちのほうでもできる部分についてはやらせてもらうなどして、農業体験のほうをやりたいという児童さんには体験できる機会をつくってまいりたいと考えています。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ぜひそういう体験もしていただきたいと思いますので。私のところの城田小学校では、ずっと平成2年から農家の土地を貸していただいて農業体験をしていただきますと、本当に子供たちが、やっぱり集団でいろんなことをされるので、しっかりと皆さんが頑張ってやっていただいたり、そしてまた、私はブドウをしていますので、ブドウ

園のところでも勉強していただいたりとか、そして収穫をしていただいたりしていますので、そういういろんなところにまた声かけをしていただいて、もっともっとたくさんの学校の皆さんに体験をしていただけたら大変有り難いと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

野口委員の質問と重なるところはございますが、簡単にお聞きしておきたい、このように思います。

農産物のブランド化推進事業ということで、これは言われて久しいわけでございますが、やはり地域間競争が非常に激化しておる中で、農業を経営していく部分については厳しい状況が出てきております。そしてまた、この6品目については、全国的にあちらこちらで作付されておりますし、その中で打ち勝っていこうと思うと、品質のアップ、品質管理、それと生産量のアップ、こういったものがなければ、全国的に対応していく場合、非常に厳しいものがございます。

こういった中におきまして、やはりイチゴにしたって最近作付面積がどんどん減ってきておりまして、かおり野、章姫という品種でPRはしておりますけれども、非常に減ってきております。

こうしたことにおきましても、今後、新品種がどんどん出てきますので非常に大変だと思いますけれども、その辺について、PRといったことについて、頭に伊勢という冠をつけるのかつけないのかということも、伊勢の品物だなというのも一目で分かりますので、その辺についてどのように考えとるのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

そういう新しい取組、どんなふうにしたらしっかりと皆さんの認知度を上げて、売上げも上げることができるのか、そしてまた生産者のほうからこういったことの相談もあれば、うちのほうもまた関係機関とも調整も取って、どういったことがいいのかというところはしっかりとまたお答えもして取り組んでまいりたいとは考えていますけれども、JAさんの例えばいちご部会、そういった部会等でもまた研修会とか、よりよい品質にするための情報とか、そういったものを各生産者のほうへはお渡ししていただいておりますので、そういったところも活用していただいて、よい生産環境、生産物への取組、その辺はまたこういったところの中で支援できるところがあれば我々もブランド化推進補助金のほうの支援も活用していただいて、充実した取組をしていただけるようにしていきたい

と思っております。以上です。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

私も農産物のブランド化でお聞きしたいと思います。

説明資料の中では認知度の向上ということがうたわれています。この認知度というのは、様々な農業者の方への認知度ということなのか、市民相手にされておるような状況なのか、それとも全国的、また世界というような話なのか、認知度の向上について、どのような考え方でここに書かれておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎辻孝記会長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

認知度の向上につきましては、いろんなところでやっぱり知らなかったからこの作物を手にとることがなかったというようなことがないように、PRにつきましても、様々な場所へ行ってこのようなものがあるというところをしっかりとうたって行って、地域の中でもいろんなところで、産直市場から、普通の事業者様から、また市外でのPR、県外のPRも含めて、いろんな場所でいろんなことをお伝えしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと説明を聞いておっても分かりにくいので申し上げますと、認知度が上がったか下がったかというのを、どのような形で効果の公表をしていくのかということをちょっとお聞かせください。

◎辻孝記会長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

例えば地域のものを活用していただいて、地産地消の認定店なんかでのメニューへの提供もしていただいて、そういったところのお店のほうでどれだけのものを出してもらったりか、そういったことをうちのほうのアンケートでつかむことも、皆様にどれだけのことをお伝えできたのかということを考える機会であるのかなというふうに捉えております。

以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

ここで議論する気はないんですけれども、予算として上がっておるわけですから、農産物のブランド化をしていくというのは伊勢市の方針で6品目を決められたわけですね。それをどのように、販路の拡大であったりということで次の段階に移っていこうとしても、どこが認知度が低いんやと、だからどういうやり方でそこを攻めるんやというようなことになるわけじゃないですか。認知度が高いところにはもっと違うやり方で認知度を上げるようなことをしていくわけだから、ここに書かれておる状況のことが何か説明不足というのか、説明が足りないというのか、新しい予算の中でどうしていくのか。

それで、ブランド化の今回の予算の内容を聞かせてもらったら、どうもそれは資材の購入ではないのかな。自らやはり違う形でのブランド化に対する思いというのをどのようにして、認知度を上げていくための方策であって、販路を増やしていく話なのかなということにつながらんというのか、もう少しこの辺りのことを整理していただく必要もあるのかなと。

課題になるのは、認知度がどこまで出るか出やんかということの話をすると、やはり毎年やられることなので、まずは国内でやるのかとか、地域でやるのかとかいうような狙いをきちっと決めて、認知度が上がった次のところへ移る。何もかもやってみて認知度が上がるというようなざっくりした話ではないと思うので、もう少しそこら辺は責任のある方にちょっとお答えを願えませんか。

◎辻孝記会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

おっしゃるように、認知度という意味では、伊勢市という名前は非常に全国では有名な名前でございます。今まで観光のセクションとか商工のセクションと一緒にあった取組というのが少し農業との関連が少なかった部分もございまして、今年度は東京のほうへ出向いて、一つの都市銀行のスペースをお借りして情報発信をしたと。

来年度におきましては、さらに国内、特に首都圏を中心に観光のセクションとのタイアップも行いまして、農業者の方は作物を作っていただくことは当然手慣れております。ただ、名称を企画したり、どういうところへ販路を拡大するかというところは非常に不慣れなところもございまして、その辺り、農林水産課と商工労政課、また観光セクションと一体化をする形でさらに情報発信をすることによって、全国に名前を広げたいというふうに考えていますので、その辺り、反省点も含めて取り組んでまいりますので、御理解賜りますようによろしくお願いします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目 3 農業振興費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、11時25分まで休憩させていただきます。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、110ページの目 4 農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から省かれるのは、大事業 1、土地改良施設維持管理事業です。

（目 4 農業用施設管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目 5 畜産業費について御審査願います。

（目 5 畜産業費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目 6 農地費について御審査願います。

農地費は、110ページから113ページです。

（目 6 農地費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 6 農地費の審査を終わります。

次に、112ページの目 7 淡水防除事業費について御審査願います。

（目 7 湛水防除事業費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

このところの2の土地改良施設維持管理事業の中事業の排水機維持管理経費について御質問させていただきたいと思います。

これにつきましてですけれども、お金が1億円もついているんですけれども、どのようなことをされるのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましては、船倉排水機場の詳細設計業務を今年度に行っておりまして、来年度にいよいよその工事になるということで、船倉排水機場のポンプの設備、また切替え盤、受電機等の保全工事を予定しております。

船倉排水機場につきましては、平成29年、30年で農林水産課所管の排水機場の長寿命化計画により優先順位を決めておりまして、今回は船倉排水機場が最優先となっている次第でございます。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、いろいろありますけれども、優先順位はどのように決められたのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

長寿命化計画で34排水機場がございまして、その計画におきまして、流域面積や建設後の経過年数、また浸水時の影響などを総合的に評価いたしまして優先順位を決めております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。優先順位が最初で1億円のところで、ここからしていただくということ
でよろしいんですか。

そうしましたら、亀池と東大淀排水機場の事業計画策定はどのようにされるんでしょう
か。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この両排水機場におきましては、県が施工する上での国の事業採択に向けましての基礎
資料を作成するものでございます。長寿命化計画での優先順位が船倉に続きまして高い亀
池排水機場、東大淀排水機場の事業計画策定を行うものでございます。

以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。排水機場については、防災・減災として大切な
施設でありますので、今後も適切な維持管理をお願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私も、船倉排水機場の更新事業のことでお願いをしたいと思います。これは、今のお話
にあったように、ポンプその他更新事業をやっていただけるということなものですから、船
倉の排水機場は、あそこまで来るルート of 河川の延長がすごく長いんですね。小木のこ
ろから、今言われとるのは竹ヶ鼻の場所なんですけれど、竹ヶ鼻から上流のほうへ向かう
と、田尻、小木、その間というのがどれぐらいあるんでしょう、延長が。

大変延長が長くて、現地も確認していただいとると思うんですけど、常にもう水が
たまっておって、ほとんど潮の満ち引きにも反応していないような状況で、しゅんせつ土
も相当あります。それと、やはり排水機場の中で農林水産課でやる部分というのは本当に
限られてくるとは思うんですけど、排水機場の前のしゅんせつ土を揚げないと、機能と
しては100%機能できないんと違うかなと。それと、先ほど言った小木川の延長が長いと
ころのしゅんせつをやらなければ、やはり湛水防除だけの話ではないのかなと。台風19号
のときにも湛水防除としてはこの排水が非常に役には立ったけれども、残念ながらやはり
能力不足であったり、先ほど申したように、日々もうしゅんせつ土がたまって、雨量とし
てははきづらいような状況があると。

そんなことを確認しながら、やはり横断的に、農林水産課だけではなくて、この際船倉の排水機場を改修するのであれば、それに使われる小木の川であったりとか、各所のいろんな課題があると思うので、その辺りも同じように整理をしていく必要があるのかなど。これはもう維持課になるかも分かりませんが、一挙に片づけられるということではないですから、もう少し維持課からもその辺りのことをお聞かせ願いたいと思うんですが。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの河川のしゅんせつの話かと思います。それぞれ維持課で管理しております河川がありますけれども、全ての河川ではございませんが、定期的にしゅんせつというのは行っておる状況でございます。

ただいま御指摘いただきました小木川についても、再度現地確認して、必要性に応じてしゅんせつを検討していかなければならない、そういうことは十分に理解しておりますので、今後、農林部局とも密に連携を取りながら、また費用の面も財政部局とも話をしながら検討していきたいとそうように考えておりますので、よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

しゅんせつ土の処理等々で非常に皆さん御苦勞なさつと思うんですけれど、仮に伊勢市の全域でしゅんせつ土が出たときにどのような処理ということになるのか、大まかで結構ですので、どのような処理でどのような単価がかかるものなのか、分かっておったらちょっと御紹介いただきたいと思います。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

河川のしゅんせつと申しまして、どのような土質であるかということが大事になってまいります。残土処分できるものは自由処分ということでさせていただきますけれども、汚泥であるということが分かれば、産業廃棄物として処理をしていかなければならない。単価につきましては、運搬距離の問題もございますけれども、おおむね1立方メートル当たり9,000円ぐらいだというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変悩ましい話だと思います。ただ、伊勢市内の浸水対策として大きく市長も掲げられておって、予算の中にも浸水対策用の予算が相当まばらに計上されております。でも、やはり側溝、河川の改修だけではなくて、今の現状の河川をそのまま利用しようということであれば、やはりしゅんせつをしたり、今言ったしゅんせつ土をどこへ持って行ってどのように処理をしていくのかとか、そういったことをやっぱり系列的にやっていかないと、なかなか悩ましい問題が解決できないんと違うかなと、そんなことを思います。

やはり船倉の湛水防除の排水機場だけではなくて、それに関わるところを一連の状況として改良していただくというのが本論ではないかなと、こんなことを思いますので、副市長、その辺りのことはやはりきちっと、そのものだけではなくて、国・県の予算の関係上もあるし、用地の問題もいろいろ出てくるかも分かりませんが、やはり対策としてはお答えをいただきたいなと、こんなことを思いますので、よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

副市長。

●藤本副市長

ただいま農地関係の排水機のところで御質問いただきましたけれども、これにつきましては、農地の湛水防除だけではなくして、近隣の住宅地の浸水被害も予防していく上で大変大切なものであるというふうに考えております。そのことから、ポンプの機能更新とともに、しゅんせつとか、いろいろな手段を講じながら適切に管理をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、114ページの項2林業費、目1林業総務費について御審査願います。

《項2林業費》（目1林業総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1林業総務費の審査を終わります。

次に、目2林業振興費について御審査願います。

（目2林業振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

獣害対策事業についてお伺いしたいと思います。初日の本会議におきまして、獣害対策について、地域の追い払いを主としてやっておる事業の説明もあったわけですが、なかなか獣害対策については、里山が荒れてきたり山の管理ができておらないとか、そういったことで、非常に被害が縮小するどころか増大するような傾向にあるのではないかな、このように思っております。そうした中で、追い払いをやってもらっておると思いますが、その効果についてお聞きしておきたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

追い払いは、確かに地域のほうでやっていただいております。地域の皆さんからの猿とかを見たという情報を集約していただいて、それでもって花火等々で追い払いをやっていただいて、道のほうへ下りてくることをそのことによって防いでおるのかと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

もうこの事業について言われて久しいわけですが、なかなか減るどころか増えてきとるというふうな情報もちちらの耳に入ってきます。特に猿とか鹿とかイノシシ、こういったものが非常に多く繁殖しておるということを聞きます。そうした中におきまして、いろいろそれぞれの対策があろうかと思いますが、私、イノシシの関係についてちょっと質問しておきたいと思います。

やはり追い払いだけでは、同じことを繰り返しとるだけでなかなかうまくいかない。そしてまた、電気柵とか、いろいろな対応をされておると思いますが、なかなかこれについても効果が上がっておらないということを耳にします。

やはりそうしたことに對して天敵を使っていくことも一つです。と申しますのは、イノシシは夜行性でございますし、犬とかオオカミ、こういったものを非常に天敵として怖がるということで、そういうことについてやっぱりデータも出ております。夜行性で活動するときに怖がる物品というか、そういったものを田んぼの周囲に刺していくことによって非常に効果が出ておるというのも全国的に言われておりますし、やはりお金をかけずに対応できるのが一番いいことでございますし、そういったことについて、やはり市としてい

ろいろな、あらゆる、追い払っただけじゃなくして、今後やっていく必要があるのではないかな、このように思います。

そしてまた、私が聞いておるところによりますと、針金でオオカミの目玉みたいなのをひっつけて、それがふわふわと風で、昼間の太陽光で熱吸収して夜になると青白く光るんです。そういったようなオオカミを非常に怖がる。対応も簡単ですし、そういった追い払い道具もあると聞いておりますので、そういったことについても、やっぱり市としていろいろな対応をしていくべきじゃないかな。電気柵とか、そういうことをするとお金もかかりますし、お金のかからないような方向での対応、それをどのように考えとるのか、私はそうと思いますが、どうですか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃっていただきました天敵を使って寄ってくるのを防ぐのはどうかというところで、犬やオオカミがそういった天敵になるというところで、以前、圃場の周りに犬を走れるようにして侵入防止を行っと思ったということを聞いたことはありますけれども、やはり犬も体力を消耗しますので、こういったことをすると犬にもやっぱりよくないというところで、なかなか、そこのところはもう途中で終わったということも聞いてはおるんですけれども。

今言われるように、針金についとる夜に目が光るような、オオカミの目のように見えるような対策グッズ、そういったものがあるのであれば、うちのほうではまだそういったものの活用はしていないんですけれども、またこれからそんなのを地域で活用しとる人がおれば、そんな情報も取り入れながら、それが効果的なところであれば、しっかりと検証もした上で取り入れることも今後考えていかなければならないと考えていますので、対策はいろいろあると思いますので、また研究していきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今年の新規事業でございますが、森林経営管理事業が出ております。これについては、県から譲与税ですか、そういった県の指導があらうかと思いますが、これについても、衰退しておる林業の中で、非常に難しい問題ではないのかな、このように思います。

この管理事業で市内の森林を整備することで多面的な機能が発揮されることはよく分かりますが、やっぱり所有者の経営意欲、境界も分からないとか、いろいろ林業の対策、経営意欲もない中で、管理ができておらないのが現状であらうかと思います。

そうした中で、市としてこの新規事業を今後どう回していくのか、その辺についてお聞

かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましては、今年度から森林環境譲与税がスタートしているわけでございます。やっぱり放置されとる森林、また森林につきましては、今、所有者不明というところも問題になっております。今後、この譲与税を活用しまして森林整備を行っていくこととなりますが、その中で意向調査ということを行ってまいります。その中で、誰に所有者になるんや、また境界はどうなっとるんやというところも含めて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

はい、分かりました。やっぱりいろいろな課題があろうかと思います。これを早急に解決して事業を進めてもらわなければいけないのではないかな。そうした中におきまして、やっぱり事業を推進することと並行して、経営の安定化策が非常に出てくるのではなからうかな。いかに林業の今後の経営安定化策について考えとるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今後、この譲与税を活用する中で、経営管理権というふうな形、一旦所有者様に、意向調査の中で、この山をお任せいただけるのならというふうな調査も行います。そういう中で間伐等をできるかというふうな計画も立てまして、その中で山を経営管理していただける方、また、県のほうで認定されとる森林組合さん等に任せられるのかというふうなことも公募いただきまして、そういうふうなことでどんどん林業経営体のほうにお任せしていただきたいと思っております。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

3番、病虫害駆除のことと、5の（1）森林整備事業、説明資料を見せていただくと、これは分けて事業が予算化されておりますけれども、内容を見せていただくと、松くい虫関連であったり松枯れの防除ということですので、予算的には一本化して、もう少し効果的な事業としてやれるのではないかなということがちょっと読み取れたんですけれども、この事業の違いというのをお示しいただけませんでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず森林病虫害防除事業につきましては、平成30年度まで病虫害防除事業ということで県の補助が出ておりまして、松くい虫の地上散布であったり、伐倒、破砕に県の補助があったんですけれども、実は今年度からその補助がなくなりまして、今現在そこで行っている事業内容としましては、松林の下刈り等を行っている状況でございます。

また、森林整備事業におきましては、みえ森と緑の県民税を活用しまして、そちらのほうにおきまして樹幹注入であったり、地上散布を今年度行っているところでございます。ここにつきましては、申し訳ございません、令和3年度からの予算におきまして一本化を図っていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。令和3年度に一本化するというので、それにつきましては安心をしました。

今回、森林の経営管理であるとか、民有地でありますけれども、52%ぐらいあるということで以前お示しをしていただいておりますけれども、そういったことで、森林、林業について、行政側と議会側もあまり議論をしてこなかったと思うんです。経営難というところへ本当にいっていなかったことが、今回税金投入もあるということでそういう議論がされるわけありますから、これは昨年からスタートしておるとしても、実際の計画をつくって、その中である種優先順位を決めながらやるもんだと思うんですけれども、大変先の長い事業になろうかなと、こんなことを思います。

今回、譲与税のほうから2,500万円いただいて、その中の1,800万円ぐらいがこの事業に充てられるということを聞きましたけれど、あとの余力というのか、2,500万円から1,800万円引かれた分についての若干の御説明をいただけませんか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今後、全体計画を策定していただくという委託と、意向調査ということで農林水産課の予算を上げさせていただいております。譲与税につきましては、2,500万円ほど入ってくるということであるんですけど、その差額といたしまして、今後、木材利用を他課の予算にて予定していただいておりますことから、そのほうに充てさせていただきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、木材利用について、具体的な案としてはどのような形になるんでしょうか、教えてください。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

来年度の予算計上といたしましては、海の駅のウッドデッキの改良を予定している予算を監理課のほうから計上させていただいている次第です。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

これについても、今年度、令和2年ということになると、それはもうそれで致し方ないかも分かりませんが、今後の話になると、森林をどうするか、林業をどうするかという議論になってくると、やはり木材利用を伊勢市内で公共であればどれぐらい利用率を上げていくのかというような、以前にも会長からも御質問があったりということでやっておりますけれども、そういったことを今度は具体的に上げていく必要が出てくると思うんですよ。公共事業で使うのが一番大事なことだと思いますので。

その辺りのことというのはもっと具体的にやっていく話で、今の話はウッドデッキであったりとかベンチであったり、それもそれで大事なことです。決してという話ではないんです。しかしながら、森林の52%からこれから計画を持ってやっていくということであれば、どこでどれぐらい木材利用が出るかということになってくるので、その辺りは、もう少し違う目線で利用を促進できるような状況をつくっていく必要があるのかなと思うんですけれども、その辺りお考えをお示してください。

◎辻孝記会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今回、新規での事業ということで、森林経営管理事業でございますが、先ほどお話もありましたように、財源として森林環境譲与税が今年度から入ってくるということで、ある意味財源は確保できる、その中でこういった取組を今後行っていくかということで御指摘をいただいたわけでございます。

森林環境譲与税の使い道でございますが、今放置されている民有林の適正な管理の部分と、あと今、委員のおっしゃいました木材利用の促進と、その二つが大きな柱になるかと思います。そういった意味で、今後、木材利用方針というのも定めておりますので、それに基づいて公共施設に積極的に木材を利用していくような形で、担当部署としても全庁的に周知もさせていただき、取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

はい、分かりました。本当に農林だけでやる仕事じゃないと思うんです。今度利用促進というたら、もう各課にわたる話ですので、どうぞその辺りの案内も、アナウンスもやっていただきながらお願いをしたいと思います。

獣害対策で何点かお伺いをしたいんです。獣害対策ということになると、猟友会のメンバーの方をお願いするということになるわけですね。一つは鉄砲で撃つ話と、捕獲をしていただくということになるわけなんです、いつも猟友会の高齢化の話とか、なかなか人がふえないというようなこともお聞かせ願ったりするわけでありましてけれど、その一方、捕獲の状況を見てみると、捕獲の数を、今回も五つ大きなものを用意していただいとるみたいなんです、量的には五つがいいのかどうかは別として、今まで何か45になるとということで、それを猟友会の各地域へ保管をしていただきながら利用してもらったとすると、一部農林水産課にもあるというふうなことでお聞きはしとるんですけども、割と猟友会の方から捕獲のわなをもう少し拡大してもらえんかというような話があるんですけども、その辺りのことというのは皆様のお耳に届いとるんかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今、委員おっしゃっていただきましたように、うちのほうで、おりの購入を協議会のほうでさせていただいて、昨年5台、今年6台という、そのぐらいの規模を入れさせていただいております。そしてこちらにつきましては、各現場の被害状況等々の相談に併せて猟

友会さんとも相談させていただきまして、効果が出ると思われる場所に設置させていただいておるところです。

それと、先ほど言われておりました猟友会さんのほうもだんだん高齢化も進んできて、会員もちょっと減ってきて、なかなか活動も気候的にしんどい時期もあるんじゃないかというところも、以前の委員会のほうでも御意見をいただきました。

そういった中で、やはりおりを山へ置いとく、ずっと同じところに置いといてもいかんので、場所を変えていかないかんと思うんですけれども、それであれば、直接人が行かなくてもそこへちょいちょい入れば捕獲につながりますので、そういったおりを置くというところも効果の出るような、当然銃で撃ってもらうプラスおりを置くところの捕獲というのも効果の取れるような方法かと思いますので、徐々にうちのほうも計画的に増やしていきながら、そういったおりの捕獲も銃での捕獲とともに考えていって、また猟友会さんとの相談もさせていただいて、充実させていきたいなというふうに考えておるところです。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。要望というようなことが猟友会のほうからも入っておることは確認していただきましたので、それはそれでお願いをしたいと思うんですけれども、決算時期のときに大体伊勢市にイノシシはどれぐらいおんねやということから始まって、そうすると1頭のイノシシからどれぐらい子供ができるのかなというような話もさせてもらって、4頭から5頭ということはお聞きしました。

それで、イノシシの生涯年齢でいくと、大体半減をしていくというようなことをすると、やはり頭数掛ける2頭ぐらいはどんどん成獣になっていくということになるわけで、その追っかけっこを今、猟友会の人にお願いをしとるということになってくると、それが果たして追いついとるのかどうかということになるといろんな話もあって、何か頭数がふえておるんじゃないかなと、イノシシであっても。

そんなことを考えると、やはり猟友会の方には1頭幾らということでお支払いもされると思うんですけれども、その増額をどうしていくのかとか、さっき言った捕獲の数をもう少し膨らせていくのかというふうな、もうそれぐらいの手立てしかないのかなと。追い払いは、やっぱりまた帰ってくるというようなことも含めて難しいとすると、この二つぐらいしか効果がないのかなというようなことも考えると、やはり新しい年度の中でしっかり猟友会の方と議論をしながら、どの辺りにすると猟友会の人活動ができるのかというようなことも確認をしていただきたいと思うんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

以前もそういったお話をいただきまして、猟友会のほうとも内容につきまして、見直し点があるのであれば、このような形にしたらもっと効果的にできるんじゃないのという話を、また協議をさせていただいておりますので、また今後もよりよいお願いの仕方というところで、捕獲のほうが効果的に進むように持っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目２林業振興費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

◎辻孝記会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、116ページの項３水産業費、目１水産総務費について御審査願います。

《項３水産業費》（目１水産総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目１水産総務費の審査を終わります。

次に、目２水産振興費について御審査願います。

（目２水産振興費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目２水産振興費の審査を終わります。

次に、目３漁港管理費について御審査願います。

（目３漁港管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目３漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款６農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますので、午後１時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0 時58分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、118ページをお開きください。

款 7 商工費の審査に入ります。

商工費につきましては、目単位での審査をお願いします。

なお、商工費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項 1 商工費、目 1 商工総務費について御審査願います。

【款 7 商工費】《項 1 商工費》（目 1 商工総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 1 商工総務費の審査を終わります。

次に、目 2 商工業振興費について御審査願います。

（目 2 商工業振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

それでは、大事業 4 の中の中事業（2）商品力・販売力向上支援事業につきまして、若干お聞かせ願いたいと思います。

予算説明書を見ますと、令和 2 年の当初予算が対前年比で630%と大幅な増額になっているんですけれども、その要因をお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商品力・販売力向上支援事業でございます。まず、今年度なんですけれども、今年度につきましては、セレクトショップ等を運営されている事業者様から講師という形でお越しいただきまして、市内の事業様に参加いただきまして、そのバイヤーの方を講師としましてワークショップというものを開催させていただきました。その中で、参加いただいた事業者様と意見交換、それから商品の磨き上げといったことを行っていたというものが

今年度の事業でございます。

来年度につきましては、今のところ、そこに加えまして、もう少し具体的な商品の開発、それから、その開発した商品のほうを首都圏等で実際に販売を行う、それとこちらの地元の方でも、期間限定ではありますが、販売も行うといったところまで今のところは考えておるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ちょっとよく分からなかったんで、この事業内容のことをもうちょっと具体的に詳しく説明願いたいんですが。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

大変失礼いたしました。伊勢の中にも実力のあるというか、力のある事業者さんもあれば、そこで作られている商品というのもあるかと思うんですけども、なかなかそういった中で販売にはつながっていかない、そういったものもあるかというところで、商品そのものに魅力をつけていく、それから販売にも力をつけていくといったところで、この商品力・販売力の向上という事業をさせていただいております。そういった中での取組ということで、商品開発といったことを行っていきたいというものでございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

事業目的の説明を見ますと、市内事業者の主体的な努力による取組に対して支援を行うというふうに書かれておるんですけども、今の説明でいろいろアドバイザーとかを呼んでやるということで、行政が全てお膳立てをするんでしょうか。企業努力というのはどうなんでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今年度の当初予算事業概要書、こちらのほうにも市内事業者の主体的な努力ということで書かせていただきました。

もちろん事業者様のほうにも商品の磨き上げ、それから販売促進、そういったところにも努力はいただかなければならないというふうに考えておりました、この事業を実施するに当たりまして、現在、実は市内の事業者様のほうに、負担金を求めた場合、この事業に参加されますかということで意向調査のほうをさせていただいております。そういったところで、事業者様のほうにも努力をいただきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、大体分かりましたけれども、参加費を払ってまで参加するというような、参加企業が少なかった場合はどうなるのでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

お問い合わせいただきましたとおり、参加したいという事業者様があまりにも少ない場合は、もちろんそうなりますと市の負担のほうが当然大きくなるという形になりますもので、中止も含めて、事業そのものにちょっと見直しをかけたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

じゃあ、その目安といいますか、どのぐらいの参加者があったらこの事業は実施されるのでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

想定ではあるんですけれども、例えば1社当たり負担金を30万円ということで考えまして、30社集まると900万円ということになるのかなと思いますので、ちょっとハードルは高いかもしれないんですが、できたら、でもその辺りまでは事業者が集まればというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。自分たちで汗をかいている事業者さんはたくさんおりますので、何もかも行政のほうに負担してやると不公平感もありますので、支援することによって売上げが伸びて市税が伸びれば結構なことなんですけれども、自分たちで頑張っている人にとって不公平感がないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3 産業支援推進費について御審査願います。

産業支援推進費は、118ページから121ページです。

（目3 産業支援推進費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ここで、121ページの大事業2、産業支援推進事業、中事業（5）産業支援センター管理運営経費というふうな部分で少しお尋ねをさせていただきます。

ここで4,754万8,000円、これだけ予算が上がっておりますが、予算説明書を見ましても詳細はありません。そこで、商工会議所さんと指定管理を結んでいる関係上、その指定管理料かなというふうに思うんですけども、やっけていただいている事業として、ソフト事業といいますか、指導や相談事業、そういったことについては、利用者の方も大変喜ばれとって、成果を上げていただいとるというふうにも聞き及んでおるんですが、この中で起業家支援室、インキュベーションルームですか、それからもう一つ、起業準備支援室、その利用状況とか、それから、産業支援センターの建物向かって右側のところにあります機械が置いてある部分の利用状況、これが少ないんじゃないかなというふうに思われます。

そこで、この部分は、令和2年度、今どういう予約が入るとるのか、利用予定はどんなにあるのか、また目標、そういったものについてお伺いをいたします。お願いします。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

産業支援センターでございます。利用状況ということでございますけれども、起業支援室、こちらにつきましては、現在、事務棟の中に5室ございまして、その中で3室御利用いただいております。

それから、起業準備支援室、こちらのほうは、1部屋を全部で四つのブースに区切っておるんですけれども、その中で、現時点としては利用のほうがございません。こちらに入っていただきますには、審査をする委員会がございますので、そちらのほうで利用の希望があれば、また入居いただく形になりますけれども、現時点では利用したいという要望はないというふうに伺っております。

それから、センター向かって右手の実習棟と言われる部分でございます。こちらのほうも、残念ながら、今、年間を通じて、実習の作業等々では使われておりますが、外部からの利用はないという状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、分かりました。指定管理の期間が平成29年度から5年間ということで、令和3年までというふうな形になろうかと思いますが、この産業支援センターにおきましては、サン・サポート・スクエアということで高台の一等地なんですよ。そやもんで、稼働率とか利用率というのが低いと、これはちょっとそのままほっといてええもんかというふうな感じがいたしますので、利用率、稼働率、こういったものをちょっと参考にしながら、指定管理者さんと少し利用の方法を考えてもらったほうがいいんと違うかなというふうに私は思うんですけれども、当局の考えを聞かせてください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サン・サポート・スクエアの一角ということですが、工芸指導所も含めまして、あちらの高台のほうへ移転した当初の目的というのは一定程度果たしたのかなというふうには理解をしておりますけれども、現在の状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり、決して好ましいものではないのかなというふうに私どもも感じております。

産業支援センターの機能の在り方につきましては、指定管理者であります商工会議所様とも、今まさに協議を始めたところでございます。また、その使用方法等々につきましても、議会にも御相談させていただければというふうに考えておりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思っております。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目３産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款７商工費の審査を終わります。

次に、122ページをお開きください。

款８観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いします。

なお、観光費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項１観光費、目１観光総務費について御審査願います。

【款８観光費】《項１観光費》（目１観光総務費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

観光総務費で御質問申し上げたいと、このように思っております。この中で、大事業６番で二見ビーチ活性化事業ということで1,063万2,000円予算を組まれとるわけなんです、これの事業概要を見ておりますと、主な内容ということで１から10まであるわけなんです、ここら辺の詳細な予算の割り振りを教えていただいたらありがたいかなと思いますので、一つよろしくお願いしたいと思います。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

二見ビーチ活性化事業でございますが、例年行っております海水浴場の運営管理、これが約633万円程度です。そのほか、今年新たに行いますイベント開催経費に450万円程度を見込んでおります。以上でございます。

◎辻孝記会長

山本委員。

○山本正一委員

一番大事なのは、イベント経費450万円ぐらい上げとると、こういうことなんです、どのようなイベントを計画しとるのか、詳細に教えていただいたら有り難いかなと思います。

す。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

砂浜や賓日館などを利用してヨガのイベントを考えております。砂浜のロケーションなどを利用して、サンライズヨガであったりムーンライトヨガと、朝と晩のいいロケーションを利用したヨガを予定しております。

そのほか、スポーツ用の電動アシスト自転車をeバイクといいます。最近ちょっと人気が出ております。これを利用して、伊勢市の市街地から二見への周遊事業を予定しております。

そのほか、旅行商品としてのクーポン事業や夜間も楽しめるビーチイルミネーション事業、こちらはキャンドルを照らしまして、あと簡単なサンドアートなどの展示を考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

山本委員。

○山本正一委員

おおむね分からんわけではないんですが、ヨガとかeバイクとか、これも大事なことやと思うんですが、ヨガなんてどこでするかちょっとよう分かりませんが、室内でするのか、外でするのか。冬やったらちょっとできやんと思うんですわな。そこら辺はどうなんですか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

季節のいいときには砂浜を使ってビーチヨガなど、また賓日館の室内を使ってヨガもできるかと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

山本委員。

○山本正一委員

本当に二見をどういうふうに活性化していくかというのは、海という場所も限定されとるんでなかなか難しいと思うんですが、民間団体で二見浦の中心で愛を叫ぶというような、めおチューなんてやっておるんですが、私も若干行ったこともあって知っとるんですが、

個人的にやっておるんでなかなか広がらんということもありますので、あの辺りへアプローチをして、行政にお手伝いできることがあったらしますんでというようなことになると一遍に膨らんでいって、かなり、群馬県のキャベチューなんかはもう市も巻き込んでどれくらい大きいことをしとるんで、ああいう形へ、市からお手伝いしたいんですがという話を持っていったとどんなかな。

そこら辺の話もちよっと聞かせてほしいし、季節限定みたいな感じなんで、閑散期の人にいかにお客さんをお呼びかというのを一工夫していかなと、なかなか年間を通じてということになると難しいように思いますので、民間にアプローチをしていく考えはあるのか、ほんで冬場はどうしていくんやということも具体的にちょっと教えてもらえたら有り難いと思うんですが。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

先ほど委員仰せられたとおり、めおチューなど、一緒に日などを合わせてイベントをしていけたらと思っております。先ほど申し上げましたビーチイルミネーションの開催のときにも、近くの観光施設、水族館の夜間営業であったり、賓日館でよく音楽会などを夜やってみえるかと思っておりますので、その日に合わせてと、もう周辺一帯で大きなイベントにしていければとは考えております。

また、真冬ですとちょっといろいろ人出も鈍ることもあるかと思いますが、賓日館など室内を使えるイベントとか、近くの観光施設など、一緒に一体となってイベントなどを開催して頑張っていきたいと思っております。以上です。

◎辻孝記会長

山本委員。

○山本正一委員

もう最後にしますが、民間団体も、夏場は海岸線へずっとキャンドルライトをつけたり、いろんなこともしておるんで、やっぱりそこら辺へアプローチもしながら、両方共に、民間との協働によって年間を通じた利活用を図ると、こういうように書いてありますので、やっぱり民間とコラボレーションをしながら具体的に持っていったらええと思っておりますので、ひとつ頑張ってやっていただきますように、重ねてお願いをして、終わりたいと思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

私も、同じところで聞かせていただきたいと思います。ちょっとダブるところがありますので、ダブったところははしょらせていただきますが、先ほど聞いておりますと、e バイクというので市内のほうからの周遊というふうな形で聞かせていただきました。

ということは、多分砂浜を自転車で走るわけやないんで、堤防とか、そういったところも入ってくると思うんですけれども、まず、私たちのイメージにあるのは、二見海水浴場というイメージが今まであったんですけれども、今回二見ビーチの活性化ということで、その二見ビーチという範囲はどこからどこまでというふうな形で考えていただいとるのか、ちょっとお答えください。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

海水浴場や砂浜だけでなく、隣接地帯をもう全部一帯と考えております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。この海水浴場は、たしか明治15年でしたよね。日本第1号の公設海水浴場として始まったというふうなことで、非常に長い歴史の海水浴場でありますけれども、この間ちょっとテレビの番組を見ていましたら、大磯ビーチというんですか、吉田茂元首相のみえる近辺ですが、あそこが日本で初めての海水浴場という形でもうテレビで言われてしまつとるというふうなところがあって、日本第1号の公設の海水浴場であるにも関わらず、せっかくの海水浴場という観光資源を近年うまく利用できていないというのが現状やと思います。

いろいろ課題を抽出されていると思いますが、その課題はどこら辺にあるか、分かっておりますらお聞かせください。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

近年のレジャーの多様化などもございまして、海で遊ぶとか、海で泳ぐというのに慣れていない子供たちが最近多いかと思ひまして、これが海水浴場利用者の減少につながっているかと思ひます。

また、海水浴場と観光施設、また文化施設が二見に点在しておりまして、そのポイントポイントでしか私どもも利用を考えていなかったという点があるかと思ひます。点と点とつないだ広い範囲での取組をこれから考えていかないといけないのかなと。今まで点在し

ていることで滞在時間の延伸も、にぎわいも図れていなかったかなと思いますので、広い範囲でと考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。点と点しか考えていなかった、それを結んで線にして、大きく面になっていただけたらなというふうに私も思うわけですが、近年、二見の興玉さんがございますよね、あそこの参拝客数も今かなり伸びておりまして、興玉さんの真横のところなんです、考えますとすごくきれいな浜辺になっています。幾つか堤防があって、突堤が幾つか出とって、興玉さんから二つぐらいかな、物すごくもうきれいな砂もついて、きれいな砂浜になつとるというふうな部分でございます。

そしたら、そういったところまでイベントといいますか、全体を考えとると言うんやったら、そういったところも使えるんじゃないか。さっき言うとした450万円のイベント代では少し心もとないとは思いますが、これは課題抽出していただいて、そういったところも利用しながら、範囲をもう少し大きな目で見たらどうですかというふうな形でお願いをしたいと思えます。

そこで、堤防の部分の改修を今やっております。堤防の改修をやっとして、突堤の工事の予定が令和2年度にあるのかどうか、どういうふうな形になるのか。また、その工事予定があつたら、それに対してこの二見ビーチ活性化事業に影響が出るのかどうか、それだけお聞かせください。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

令和2年度の突堤の工事の予定はございません。海水浴場の開設には影響ございません。

ただ、令和3年度以降の突堤の工事の予定はまだ見えていない状態でございますので、県の担当課とも連絡を密にして、もしも海水浴場に隣接する突堤工事に着手する場合は、工事の早期完了に向けてこちらでも御協力していきたいと思っております。また、工事期間中は海水浴場は利用できなくなりますが、そのほかの施設や場所でのイベントは継続して続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、分かりました。堤防、突堤の工事のまだ先が見えていないというふうなことなん

で、ここら辺はまた市長さんにもお願いをして、国・県のほうへいろいろな形で働きかけをしていただきたいと思います。本当ににぎわいを取り戻すために頑張ってくださいますように。どうもありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も大事業6、観光客受入推進事業のところの（4）の先ほどから質問が出ております二見ビーチの関係でお伺いしたいと思います。

非常に二見町は恵まれた資源を持っておりますし、やはり最近あまり活用されておらん、もったいないな、こういった気持ちを持っております。どんな施策かということで聞こうと思うとったわけですが、二人の方から発言がございましたので、その点については避けておきたい、このように思います。

やはり二見の風光明媚な自然を生かした二見の日の出マラソン大会とか、いろいろやり方はあろうかと思えますし、また、今も話が出ておりましたように、二見町の突堤がちょいちょい出ておりますし、またそれ以外にも、いかだを浮かべて釣りのできるような施設と申しますか、松下のほうに、池の浦のほうにいかだの上でちょっとした休憩的な施設というか、小屋みたいなのもできておりますし、ああいったことをなぜこちらもしないのかな、このように思っております。

そしてまた、二見町には塩づくりとかのり養殖、こういった事業もございますので、こういったところも体験したり、あるいはまた販売等もあろうかと思えますので、そういったことも十分複合的に含めてやっていくべきではないのかな、このように思います。

そして、昔から神事ときには必ず二見の海水で身を清めて、そして外宮、内宮参拝というようなことで、地元の白石曳き行事とかお木曳行事なんかになりますと、必ず二見で身を清めて行事に参加するという風習もございますので、こういったところもやっぱり神社庁とか、あるいはまたJTBとか、交通公社ですか、ああいったところも含めてPRしていけば、まず伊勢の旅は二見からということでやっていけば、かなり効果があるんじゃないかな、このように思います。

やはりPRも含めてそこをしっかりとっていただきたいな、このように思いますので、一つ責任ある人の決意をお聞きしておきたいと思えます。

◎辻孝記会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

ありがとうございます。私も、過去、二見町の観光的ないろいろな施策をずっと見てきた立場からいろんな思いがあるんですけども、最近では地元の方の少し入れ代わりが、

先ほど来お話のあるシーパラダイスさんとかキングダムさんに関しても経営権が変わっておりまして、非常に今、活発に経営をされておる動きもございます。

それと、先ほど山本委員からお話のあっためおチューに関しても、ずっと地元の方にまめにやっていただいとるんですけれど、少し伸び悩んでおることも事実でございます。キャンドルのイベントに関しても、過去10年間やった経験もあるんですけれども、タイミングが悪かったということもあろうかと思います。

先ほど夫婦岩の参拝者がふえてきたというお話が浜口委員からあったように、少し二見に対する注目度が上がっておりまして、先般も旅行会社が、私どもとはタイアップしたわけじゃなかったんですけれども、ランタンのイベントをクラブツーリズムさんと近畿日本ツーリストさんにやっていただきました。たくさんの方が夜、LEDのランタンを海岸線でともすというふうなイベントもありまして、そういったことも民間とのコラボということに一つなろうかと思しますので、来年度、この予算をスタートさすに当たって、いろいろ複合的に民間とも連携しながらやってまいりたいと思います。

ただ、二見の方々も、地元の方々が今おひなさまめぐりもやっておりますけれども、少し元気というか、そういったところが欠けておる部分もあろうかと思ひます。そういったことも含めて、地元の方と、どうしたら一番受入れ環境もうまくいって情報発信もできるのかということも研究しながら努力してまいりたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、3点目の外国人の観光客受入事業についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

今回、新規事業として、インバウンド対応研修業務委託ということで230万円盛られておりますけれども、この説明欄には、外国人の観光客へのもてなしのレベルアップと英語コミュニケーションの習得というようなことが書かれております。これは市内の観光関連事業者向けということで説明欄にはありますけれども、もう少し内容のほうをお教へいただきたいと思ひます。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

外国人アンケートでも英語をしゃべれる方が少ないといった御意見も頂戴しておりまして、また事業所さんのほうも、外国人の方に接する際の不安といいますか、苦手意識がすごく高いと聞いております。

そのためにちょっと自信をつけるためにも、この英語のコミュニケーション研修を考え

ておりまして、またいろいろ場面場面で使える英語も変わってくるかと思しますので、飲食店であったり、お土産物店であったり、宿泊業であったりといったジャンルで分けた研修を、受入れ意欲の向上を目的として行っていきたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、これは観光事業者へのアプローチということですが、市庁舎の中の外国人に対するおもてなしという意味合いは少し離れるかも分かりませんが、英語のコミュニケーションであったり、今現在しゃべれる方ばかりだとは思いますが、レベルアップというのが庁舎内ではどのような状況になっておるのでしょうか、教えてください。

◎辻孝記会長
職員課長。

●上田職員課長

職員の中にも英語をしゃべれる者ということで、我々も例えば英検、それとかTOEICとか、そういう資格のほうを把握させていただきまして、また語学研修ということで庁内での研修も過去にさせていただきまして、職員の英語の能力の向上に努めてまいっております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

何を言いたいかというと、やはり伊勢市内の観光事業者はもちろんでありますけれども、市の庁内の方々の外国人と触れるおもてなしということは、観光事業だけではなくて、ほかにいろいろとあろうと思うので、その辺りへのアプローチというのも必要ではないかなと。そんなときにこの事業というのは生かされるのかなということをお聞きしたかったんですけれども、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎辻孝記会長
総務部長。

●江原総務部長

外国人の方は、市内にも多数おみえになって居住もされてみえます。それから、外国からお見えになる方もみえるというようなことで、いろいろと外国人の方との交流であると

か触れ合いの場、仕事、それ以外にいろいろとあろうかと思います。

ですので、そういったところに対応できるような形のものということで、先ほども職員課長が申しあげましたけれども、英語であるとか、それと、以前ですとポルトガル語枠で職員も採用しておるようなところもございますので、今後、この事業も併せまして、そういった外国人の受入れ、もてなしというふうなところを進めてまいりたいと考えております。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

その辺りはやはり全市的に進めるということであれば、庁内のほうからも発信できるようにお願いをしたいと思います。

もう一点、伊勢市の観光案内所の運営管理ということで、6か所を運営管理していただいております。ここにもやはり満足度向上のための外国語の対応ということで、以前聞かせていただいたら、9人の英語をしゃべれる人が配置をされるというようなこともお聞きしました。

ただ、観光案内所のところで人的な配置でマンパワーするのはいいんですけれども、今、我々もいろんなところへ研修に行くと、A Iであったりロボットに組み込まれたところで、案内をもう自ら目の前でやられたりというようなことがあるので、やはり伊勢市のこれから将来にわたっての話からすると、人的交流というのか、人的パワーを何人雇うかという話だけではなくて、そういったところへの目も必要ではないかなというようなことを、視察をしに行かせてもらおうとすごく感じるんですね。その辺りのことで何かお考えがあったら教えてください。

◎辻孝記会長
観光振興課長。

●富岡観光振興課長

A Iチャットボットなどは、人的負担の軽減にもなりますし、データの蓄積にもなるかと思います。現在、三重県のほうで観光案内機能の強化を図っておりまして、今年度は志摩市のほうでA Iチャットボットの検証を、実証実験を行っているところでございます。

また志摩市の実証実験の状況でございましたり、今後の三重県の進捗にも合わせまして、こちらの検討も行ってみようと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

志摩市の話も出ましたけれども、やはり伊勢市のほうで進んでお願いをしたいと思うんですけど、実際、我々議会のほうでも議会報告会を開いて、観光関連の事業所の方がお見えになって、ポケットークを皆さんに配ったらどうやというお話もいただきました。「ああ、それはそうですな」と、ポケットーク一つで英語のコミュニケーションというのかな、語学へのとっかかりになるなというようなことも感じたわけでありましてけれども、そんな話というのは、実際には観光事業のこういう予算の盛り方の中では出てこなかったんじゃないかな。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

ポケットークも観光庁の補助のほうでもメニューがございましたが、ただ、その補助の仕様にちょっと不便な点もございまして、いろいろ検討した結果、また観光協会のほうでもポケットークの代理店などになっておりまして、観光協会の方は結構もう導入されているということでしたので、予算としては計上しておりません。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

民間の方ですので、それはコミュニケーションツールとしては、もうそういったことを先進してやられていくんだと思います。

ただ、今この予算の中を見せいただくと、コミュニケーションを取るために研修をやるんやら、そういう話をしておりますけれども、そういったことはもう、どうでしょうね、民間に行くと、他市他県であれば、もっと機械的なものを導入して積極的にやられておるので、ちょっとやっぱりその辺りのことが弱いかなというのを感じるの、やはりその辺りをきっちりやっっていこうとすると、観光協会は観光協会ですら自らの仕事の中でやられていく面だと思うし、庁内の話からすると、どの課へ外国人の方が訪れるかも分からんわけですよ。そのときに正面でもって窓口で対応できない人がどこから来てくださいますというわけにいかんと思うので、一つのツールとしてはそういったことが有効ではないかということをお願いしておるんです。

国の予算があつて補助がもらえるのはもう当たり前なので、その方向でやっていただいたらいいと思うんですけど、何かＩＣＴが云々といいながら庁内で始めておりますけれども、そういったことについては何か慎重に慎重を重ねるみたいで、なかなか導入できない話ばかりあるんですけど、他にいい方法があればいいんですよ。だから、その辺りのことをもう少しお答えいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

来年度予算に、案内所で多言語対応できますように、タブレットの設置も計上しております。また、英語だけでなくほかの言語も対応できるようにと今度設置させていただきます。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

（目2旅客誘致費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

若干この旅客誘致宣伝事業に絡めて、さっきの二見ビーチのことも絡めながら、ちょっとお話も聞きたいなと、このように思います。

というのは、この予算なんですが、全国からこの伊勢へ来てもらおうと、こういうふうな情報発信をしていかないかんとすることなんですが、やっぱりいろんな考え方を情報発信するには、こちらがこんなことをしていますよ、こういうことをしていますよ、それについて伊勢へ来てくださいという情報発信をしていかないかと思うんですよ。その幾つかの情報発信の中で役所が新しいことを考えとるようなことがあれば、ちょっと教えてほしいなと、こういうふうに思います。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今おっしゃっていただいたように、取り組んでいることの情報発信も重要なことであるというふうに認識しております。例えば今年度ですと、外国人の事業でイギリスからのアーティスト招聘事業等を実施しました。これにつきましては、国内にも情報発信できるように別冊子を作って、一つインバウンドでこういうことにも取り組んでいますよということを紹介する宣伝ツールも作りました。

また、先ほど来出ていました二見ビーチなんですけれども、これまで外宮から内宮へというような案内を集中的にやってきた時期もございました。ある程度定着してきた部分もありますので、二見から外宮へ、内宮へという二見を宣伝するような取組を今年度、この令和元年度の事業の中で、これは県内中心に発行されているタウン誌ですけれども、そちらの特集、それから、その特集記事を別冊子にさせていただく、それをまた宣伝に使わせてもらおうと、そういう取組を進めております。

◎辻孝記会長

山本委員。

○山本正一委員

分かりました。それで、今いみじくも当局のほうからこういうような話が出たんですが、結局やっぱり二見から外宮へ、内宮へということでは弱いと思うんですわ。二見へまず来てもらう、二見へ行かないかんねやということを仕掛けていかないかんと思うんですわ。

一つは、二見にはみそぎというものがありますわ。というのは、やっぱり遷宮のときには二見へ行って、まずみそぎをして体を清めて外宮、内宮に行くと。以前には市長もみそぎをされたことも、一緒に行ったこともありますし、そのみそぎを全国ネットで発信をして、ほんで内宮さん、外宮さんには大きな祭りごとが三つあります。そのときに、みそぎをして参ってくれと。

大きなお祭りのときには、夜中の9時10時に始まるお祭りがあると思うんですよ。それを全国の人ほとんど知らんと思うし、伊勢の人もしらんわ。それはちゃんと手続を踏んだら行けるわけや。そういうやっぱり情報発信を、神宮さんのほうとも話をして、それと興玉神社のほうもみそぎの件では話をして、両方共がそれでええなということになったら全国発信をして、やっぱり伊勢という地名がブランドなんやわ。そこへ行きたいというような思いをささないかんと思うねん。そこへ行きたいという思いは、まずみそぎをして体を清めて、祝詞も興玉さんで上げていただいて身を清めて行くと、こういうやっぱりストーリーを作っていくかないかんと思うんさ。ただ伊勢へ来てくださいと言うとるだけでは弱いと思うんさ。

そやで、みそぎなんて特に伊勢に関しては物すごくええと思うんですわ。やっぱり神宮、神の国というようなこともあるし、そういうのを好きな人も中にはいっぱいおるでな。そういう人らに情報発信をして、そうすると、やっぱり一人が来ると家族も連れてくるで、それで泊まる。やっぱり循環していくと思うんさ。そういうみそぎとか、神宮で大きなお祭りが夜中にありますよというようなことも情報発信していかないかんと思う。ただ単に伊勢へ来てください、伊勢へ来てくださいと言うとってはいかんと思うんやわ。

そんなことも含めて、一遍そこら辺をもっと当局のほうで押していく考えはあるのかなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

まず、二見の例なんですけれども、先ほどタウン誌に記事を掲載と申し上げましたけれども、中身的には歴史的背景、それから、おっしゃっていただいたみそぎの町であるとか、そういうこと、単に町に来てくださいだけではなくて、これまでの歴史・文化を紹介する、神宮さんとのつながりも紹介する、そういう読み物的なページを作っていただいています。それを抜き刷りと申しますか、別冊子にして、PR用に使わせていただくということを想定しています。

それから、神宮での大きなお祭りをということにつきましては、我々も事あるごとに、先ほど申し上げましたイギリス人の事業なんかでもそうなんですけれども、その中で紹介もしておりますが、情報発信には使わせていただくんですけれども、旅行商品に展開していくとか、そういうところまでは、まだまだこれから神宮さんとも相談をしていかないかんことになってこようかと思えますし、やっている事業自体の情報というのは出していておりますので、御案内させていただきます。

◎辻孝記会長

山本委員。

○山本正一委員

分かりましたけれども、やっぱりそういうことをきつく、強く情報発信してかんといかんと思うし、先ほど浜口委員のほうからも二見の海水浴場はもう大磯に負けるといふうな話もあったし、やっぱりあれを開設したのは、あそこで潮湯を浴びてお参りするといふのも日本で初めてやと思うし、そこら辺のことももっと強く情報発信していかんと情報が弱い。伊勢の場合はブランド化できると思うんですよ、伊勢から出たんや、伊勢から生まれたんやということ。それを上手に使うていかんとなかなか普通の淡々としていくものになると思うんで、もうちょっと強くお願いをして、終わりたいと思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私は、大事業1の中の中事業(1)ターゲット戦略推進事業のところで1点確認させていただきたいと思うんですが、この事業は、ターゲットを絞り込んでピンポイントで情報発信していくことは非常に効果があると思っておりまして、高く評価しているんですけれども、説明書を見させていただきますと、過去3年に比べて新年度予算が30%ほど減少しているんですけれども、これは徹底したコスト管理によって予算が縮小したのか、もしくは事業が縮小したのか、ちょっとその辺、教えてください。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

こちらに関しましては、令和元年度の予算までは観光情報発信事業という形で取り組んでいたもの、それから、ターゲティング戦略推進事業で取り組んでいたものを二つ合わせまして、それぞれターゲット、これまでの鉄道会社と組んでPRをするとかいうものも含まれております。その事業を実際するものと、広く観光物産展的なことをしたりする経費とを分けたようなものになります。

予算の中身としては、二つの合算から計算しましても、令和元年度と比べますと、おっしゃっていただいたように減額になっておりますが、取り組む事業としましては、廃止したもの、それから新規で盛ったものの差になっております。

縮小したのではなくて絶えず新しく取り組んでいくもの、時期が終わったので新しいものに乗り換えていくものがございまして、廃止したものにちょっと触れさせていただきますと、東京都内を中心にタクシーの中で映像を流してPRをするというのに取り組んでいたんですけれども、こちらに関しましては、東京でのタクシー業界のグループ再編がかなり進んでいるようで、今まで使っていたルートが使えなくなったというのもあります。これまでの映像が使えなくなった部分と、この取組をされている業者さんというのがこれまでの取組とは違う中身になってしまっているんで、一旦ちょっとここは休止ということで止めております。

ほかには、令和元年度には改元がございましたので、改元を契機にした旅行商品の造成、それから販売等を行ってございましたけれども、これについても令和2年度は計上しておりません。

そういったものが減額になった要素でもありますけれども、新規には、東京都内の地下鉄でのフリーペーパーを使ったPRをしようというもの、ここの中でいきますと、首都圏メディアプロモーション事業というのは新たに計上させていただいたもので、首都圏の地下鉄等の利用者にポスター以外にさらに届く手段として、今進めていこうと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、よく分かりました。この事業は本当に少ない経費で効果があると思いますので、積極的にまた新しいターゲットを見つけてPRしていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。
次に、目3伝統文化継承費について御審査願います。
伝統分継承費は、122ページから125ページです。

（目3伝統文化継承費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3伝統文化継承費の審査を終わります。
以上で、款8観光費の審査を終わります。
審査の途中でありますので、午後2時まで休憩します。

休憩 午後1時49分

再開 午後1時59分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、126ページをお開きください。
款9土木費の審査に入ります。

土木費については、項2道路橋梁費、項3河川費及び項5都市計画費については目単位で、そのほかの項は項単位での審査をお願いします。

なお、土木費は、全てが本分科会の所管となっております。
それでは、項1土木管理費について、項一括で御審査願います。

【款9土木費】《項1土木管理費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

4点目の地籍調査事業についてお伺いをしたいと思います。この件につきましては、大体毎年3,000万円から3,500万円ぐらいの予算を組んでいただいて進んでおるわけなんですけれども、毎回申し上げておるんですけれども、やはり伊勢市内の高齢化やら相続問題、空き家問題等々があつて、もう立会いすらできないような状況が続いています。そんな状況の中で、なかなかこの事業を早くというても、今のところ国・県のほうの了承を得ながらということなんですけれども、私は、もう以前から申し上げておるように、その歩調でやっていると本当に50年100年の世界になってしまうので、早く立会い等も済まされるような状況の中

で市単でもやるべき話なんだろうな、こんなことを思っております。

金額云々の話は次にあるわけでありましてけれども、市単でやるかやらんかの判断も含めて、どのような考え方でおられるのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査事業の市単に関してなんですけれども、もともと地籍調査事業というのは、国土調査法に基づきまして、国がイニシアチブを取って進めている国の事業でございます。非常に財政的なメリットもございますもので補助事業としては進めておるところですけれども、年々やっぱり国の財源が非常に厳しいという中で、先ほど委員おっしゃったように、令和元年度、今年度が第6次十箇年計画の最終年度でございます。第6次十箇年計画は、総事業費がおおむね約3億円、年間にしますと約3,000万円ぐらいの事業投資を行ったところでございます。

来年度から第7次十箇年計画を進める中で、国の施策としましては、やはり選択と集中、特に地籍をやる部分のポテンシャルの高いところを行っていくというところで、少しでもやっぱり財源の確保に努めていくというのがまず第一点でございます。

その中で単費分をどこまでつぎ込むかというのはございますけれども、やはりこの事業というのは、継続していくということが非常に大きな問題でございますので、少しでも補助事業を使いながら進めていくという形で、地籍調査は、第7次も含めて行っていきたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

地域をあまり限定してここで申し上げるということは差し控えたいと思っておりますけれども、中心市街地の中のある部分で、やはり立会い等のことがあって見せていただいたら、公図とはもう全然違うような状況で、この辺りも早くやらないと、相続であったり、隣接地の方の立会いさえもできないような状況のところがたくさん出てきております。

そういうことも含めてやると、やはり伊勢市の人口減少やら高齢化がすごく進んでいるんだなということをひしひし感じるわけなんですけれども、何度も言わせていただくと、この事業としては、国・県の補助事業を当て込んでやるだけの話ではなくて、市単でも独自にやっていく必要も今後出てくるのではないかなというようなことも思います。何せ立会いするまでの調査事業もすごくあるので、その辺りのことを考えると、なかなか面的な調査が進んでいかないということが現実だと思います。

人的配置もしていただきながら、今、調査のほうは進んでおるとは思うんですけれども、今後のやり方としては、少し前向きにやっていただくということも必要になるのかなと。

ぜひ副市長の御意見をお聞かせいただきたいので、よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

副市長。

●藤本副市長

地籍調査につきましては、大体今9%ぐらいですか。ということで、全国的にも遅れているような状況で、来年度から2年間、このために国のほうに職員を派遣することとしております。それから、うちの第3次総合計画の中の前期基本計画の中で重点項目ということで上げておりますので、そういったことから、重点的に施策を展開してまいりたいと。

ただ、市単ということになりますとなかなか厳しい面もありますので、なるべくたくさん事業費を引っ張ってくるということでお願いしたいと思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、128ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、ここの部分なんですが、2番と、それから3番、道路新設改良費、ここにも係ってきますので、一緒に質問をさせていただきます。すみませんが、よろしいでしょうか。

◎辻孝記会長

はい。

○浜口和久委員

道路維持事業、それと道路新設改良事業、この項目で道路の修繕や側溝整備についてお尋ねをさせていただきますが、今現在、伊勢市のまちを見てみますと、令和の時代に入って、昭和に整備された道路や排水路など、様々なインフラ整備の老朽化がますます目立つようになってきていると、そのように感じます。朝も白線のこと世古口委員から御発言がありました。また、道路上の白線、それから横断歩道、これなんか、もう消えかかるといふのをよく見かけるように思います。

このようなことから、これらのことで、自治会さんといましては、一番自分たちの町内で身近な部分というふうな形で、要望も年々ふえてきとるというふうに思っておりますが、まず、自治会さんからの要望書が上がってきておって、その上がってきている中で、令和２年度の予算に反映されている部分はどのくらいあるか、お聞かせ願います。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

今年度の要望に対してですけれども、まず委員の御質問の内容、令和２年度の予算でどういったものをやるかということで答えさせていただきますと、今年度に要望書をいただいていたできなかったもの、そういったものが140件ございますので、そちらのほうを令和２年度の予算で工事着手していきたいと思っております。それと、来年度、令和２年度になりました要望いただいたものも一部着手していきたい、そのように考えております。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。来年要望をもらって、緊急な部分についてはやっていきたいというふうな形だと思います。要望等していただいとるのに、この令和２年度の予算の中には載っていない、載せられなかったというふうな部分につきましては、令和３年度、またはそれ以降となると思いますが、ちょっとその原因といいますか、要因をお答えください。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

要因ということなんですけれども、特に道路側溝の工事について御説明させていただきますと、要望をいただきます。その要望に基づいて次年度の予算編成をさせていただく、そのような関係から若干タイムラグが出てしまうと、そのようなことでございます。ただ、

委員もおっしゃっていただいたように、緊急性を要するものは年度内に着工すると、そのように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ただいまの答弁の中で、側溝工事、それから舗装、そういった工事は、要望を出した翌年、提出した翌年や今年要望を出したその年に着工するのではなく、翌年の予算編成の中へ入れると、まずこれが基本になってくるのかなというふうな形で受け止めました。

そういうふうに理解したんですが、例えば次年度、ですから令和3年度の予算編成に間に合うようにというふうな形ですと、具体的に何月頃までに町として要望を出せば、次の年度の予算編成、入れてもらえるかもらえやんかのまずは議論の場というふうな形になるかと思いますが、何月ぐらいまでに出せば予算編成に反映させることができるのか、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

要望書の提出のおおよその期限はどの辺りになるのかという御質問でよろしいかと思います。

大体9月の末日を目安にして自治会さんから要望書を提出していただきたいと、そのように考えております。ただ、予算にも限りがありますことから、要望書を出していただければ、全て予算の編成に反映できるわけではないということだけ御承知おきください。よろしく願います。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。おおよそ9月末、これが予算編成のための期限というふうなことで理解をさせていただきました。当然、先ほど言われましたように、予算には限りがある、そういったことも理解をいたします。

令和2年度の予算を見ますと、道路維持事業費、それから道路新設改良費におきまして、それぞれ4,000万円から5,000万円の増額要求というふうになっております。この予算額を見させていただきますと、道路等のインフラの維持修繕におきまして、当局は力を入れていただいたなというふうな形で理解し、評価をさせていただきます。

そこで、近年の気候変動によりまして、伊勢市周辺におきまして、雨の強さ、また短時間での降雨量が随分ふえてきておるといふところがございます。そして宅地開発、そういったものも進んでおりまして、側溝へ流れ込む雨水の量も増加している、こういった現実がございます。これまで以上に当局は、住民が安全で安心して生活できる環境を整えるために、日常の管理も含め、それぞれの維持修繕に力を注いでいただきたいと思います。

本当にまちづくりはインフラ整備からというふうな形で私は思っておりますので、インフラ整備が整っていないところ、そういったところにまちづくりはなかなか発展していかないというふうな状況もございますので、財源としても大変な状況だとは思いますが、予算の確保、それから職員の人員の確保、ここら辺も手厚くしてもらって対応に当たっていただきたいなというふうに思いますので、以上のことを述べ、質問を終わります。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目2道路維持費の審査を終わります。

次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

（目3道路新設改良費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

ここのところの大事業、道路新設改良事業の中事業で道路改良事業のところ質問させていただきたいと思いますが、ここのところでもずっと言わせていただいておりますけれども、栗野5-2号線なんですけれども、令和2年度の事業の内容を教えてください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

これまで用地の取得に励んでまいりましたが、そのうち御協力いただいた伊勢玉城線から松田精工様までの区間について一部工事を開始しまして、早期に事業効果を発揮させたいと考えておりまして、この工事費に1,100万円、そのほか工作物算定のための委託料や

登記手数料を見込んだ合計1,363万8,000円を計上させていただいております。

なお、用地買収につきましては、土地特別会計にて対応したいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

そうしましたら、用地買収のお金のところなんですけれども、これは特別会計からと言われたんですけれども、どのぐらい対応していただくのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

土地特別会計は、用地取得事業費の中で3,650万円ほど見込んでおります。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。事業を開始してからもうかれこれ4年も経過しましたが、まだ用地買収のめどが立っていないと聞いておりますので、地元では県道鳥羽松阪線につながる道路として大きな期待をしておりますので、一刻も早く事業を進めていただけたら大変有り難いのですが、今後の進め方はどのようにしていただくのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今おっしゃっていただきましたように、事業推進に向けて非常に大きな課題があります。課題解決に向けて取り組んではおるんですけれども、なかなか進捗が見られておりませんので、地元の方にも大変御心配をおかけしております。

令和2年度は、先ほど申しましたように、用地買収が済んだ部分の一部で工事を実施するとともに、用地買収を引き続き進めていき、さらに課題解決に向けて粘り強く取り組んでまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。大変お世話になりますけれども、本当に地元の人たちが真剣になって取り組んでおりますので、よろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

（目4橋梁維持費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

（目5交通安全施設費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。
次に、130ページの目6道路整備事業費について御審査願います。

（目6道路整備事業費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
小山委員。

○小山敏委員

私は、大事業1の中の中事業（3）宇治山田駅周辺道路整備事業につきまして少しお聞かせ願いたいと思うんですけれども、宇治山田駅周辺の駐車場、市民の方が送迎のためとかに止めるスペースは非常に狭いスペースでして、また、そこから出て帰るルートも非常に複雑で道も狭いんですけれども、大規模な整備をする必要があらうかと思うんですけれども、新年度の予算を見ますと本当にわずかな予算しかついておりません。抜本的な整備をするような予定といいますか、構想というのはないんでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃったような課題があるというふうには私どもも考えております。

先ほど抜本的な解決とおっしゃったんですけれども、今現在までやらせていただいていたことは、動線の確保ということで、宇治山田ショッピングセンターさんの東側の区間の歩道整備とか、今の一般車の駐車場のところの道路の撤去、さらに看板施設の撤去等々で少しでも駐車台数を確保する、さらに今年度、観光文化会館の反対側にバスの停留所が市道に面してございますが、そちらに関して一般車両も駐車ができないかということで、関係者の方々と協議を進めてまいりまして、ようやく協議が整いましたので、これからそちらのほうの改修工事に取りかかりたいというふうに考えておるということでございます。

令和2年度も車両の円滑な交通ということで、伊勢南島線までの安全な動線確保ということで、伊勢南島線と岩渕寝起松線の交差点を拡幅改良しようというふうには考えております。

ただ、おっしゃいました抜本的な解決となりますと、非常に大規模な用地買収等々が必要になってくるというふうに考えており、今のところ、何かもっと少しでも駐車台数を増やす小さな工夫を積み重ねていくという方向で進んでおります。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。ありがとうございます。新年度の事業内容はよく分かったんですが、将来構想として、何かもうちょっと使い勝手のいい駅前にするような構想というのはお持ちじゃないんでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ただいま他市の事例等を研究しております。今、桑名市さんのほうが桑名駅前で大規模な駅前の開発、それとか津市の久居駅等、それから鈴鹿の白子駅等でそういった整備がされておりますが、まだ完全に調査をし終わっていないんですけれども、いずれも駅前に私有地があって、それに対して開発というようなことが多いというふうな今のところ聞いております。さらに調査を含めまして、何とか民間の用地を活用しながらそういったこともできないか等の研究をしていきたいというふうな考えておりますので、これからの研究課題というふうな考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、次、大事業3の中心市街地活性化整備事業のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、説明書を見ますと連絡通路整備工事というのがあるんですけれども、この内容をちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

連絡通路でございます。こちらの事業は、今進めておりますA地区、B地区のほうへ伊勢市駅のほうから行く道路に歩行者の動線を確保しようということで進めておる事業が入っておるんですけれども、その中で、現在、先ほども言いましたA地区、B地区のほうに行くためには、地下通路を通る、もしくは神泉さんのほうへ一旦渡って、県道を横断してさらに戻るというような動線しか今ありません。

そこで、今のバス停の辺り、今、ちょうど屋根のあるバス停があると思うんですけれども、そこから直接A地区、ちょうど三交ホテルさんのほうなんですけれども、そちらのほうに県道を渡れるように横断歩道を整備しようということの一環で、今ある地下道を閉鎖しようということで、その地下道の閉鎖に係る費用を連絡通路ということで上げさせていただいております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。連絡通路というものですから、駅の南北を結ぶ連絡通路というふうに期待したんですけれども、ちょっとがっかりしたんですけれども、地下通路を閉鎖して新しく歩道をつくるということですね。そのルートというのは、神泉のほうへ一旦渡って、そこからすぐ鳥羽松を横断するんでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません。説明が悪くて申し訳ございません。今現在、駅のほうから行くと、神泉さ

んのほうに渡って横断歩道があると思うんですけれども、それを渡らずに、手前にバス停があると思うんですけれども、そちらから反対側に渡る横断歩道をつくるということでございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に発言もないようでありますので、目 6 道路整備事業費の審査を終わります。

次に、132ページの項 3 河川費、目 1 河川総務費について御審査願います。

《項 3 河川費》（目 1 河川総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 1 河川総務費の審査を終わります。

次に、目 2 河川維持費について御審査願います。

（目 2 河川維持費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 2 河川維持費の審査を終わります。

次に、目 3 河川改良費について御審査願います。

（目 3 河川改良費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 3 河川改良費の審査を終わります。

次に、目 4 排水路維持費について御審査願います。

（目 4 排水路維持費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 4 排水路維持費の審査を終わります。

次に、目 5 排水路整備費について御審査願います。

（目 5 排水路整備費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 5 排水路整備費の審査を終わります。

次に、134ページの項4 港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4 港湾海岸費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項4 港湾海岸費の審査を終わります。

次に、136ページの項5 都市計画費、目1 都市計画総務費について御審査願います。

《項5 都市計画費》（目1 都市計画総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1 都市計画総務費の審査を終わります。

次に、目2 まちづくり推進費について御審査願います。

（目2 まちづくり推進費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ここで、1点目はちょっと順番があれですけれども、踏切道の対策事業についてお聞きしたいと思います。

伊勢市の踏切道はなかなかあちこちにあって、南北を縦断しておる鉄道を渡るということになると、秋葉山高向線があるにしても、北西の位置からすると西のほうにある関係で、なかなか中心市街地からは遠いということになります。

その関係もあって、踏切道の対策事業として、道路の交通網の渋滞を避けるということでやられておると思うんですけれども、今回の1,248万4,000円、何かカメラの設置ということも聞きましたけれども、詳しく御紹介ください。

◎辻孝記会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

来年度の踏切対策事業についてですけれども、事業内容としては、カメラの設置ということで考えております。これにつきましては、これまでも踏切対策については御説明させていただいておりましたけれども、国道23号は、松阪方面から来る交通量が非常に多いところで、宮川橋を渡ったところから南北幹線へ誘導することを主とした対策というふうに位置づけております。その誘導対策をするに当たりまして、今現在、市だけではな

くて、国と一緒にその対策を協議しておるところでございます。

誘導するに当たりまして、どれだけ誘導の効果があるかとか、有効な手段はどういったものかということ、来年度、誘導を図りながら社会実験を行うということで協議を進めております。社会実験そのものは、三重河川国道様にやっていただくというような調整になっておりまして、その基礎的なデータを取るということでカメラを設置して、そのカメラのデータをＡＩを使いまして、どれぐらい車が来たときにどれだけ渋滞するかとか、そういったところを調査するという基礎的なところを市がカメラ設置でやって、社会実験を国にやっていただく、その後の対策につなげていくというふうなところがございます。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

以前に御説明をいただいたときに一つは踏切の遮断をしとる時間を何か調整するような話もあったかと思うんですけれども、実際には近鉄とＪＲと重なって何本か来ると、もうずっと閉まりっ放しということになるので、その辺りの時間帯の調整もすごく大事ななということを承ったんですけれども、それはどうなっておりますか。

◎辻孝記会長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

おっしゃるように、踏切の遮断時間が非常にその踏切に負荷をかけるということになっておりまして、一番負荷がかかっておる一之木踏切、これは御菌総合支所から市内へ入ってくるところの踏切でございます。以前は１日の遮断時間が８時間を越えておるというような状況でございましたけれども、その後、鉄道事業者様と協議して、最大限短縮できる形で運用していただくということで、１日当たり、この前の調査では６．６時間まで短縮しておるということで、今、現状としては、一之木踏切の負荷が随分軽減されとるというふうな状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

随分というのは当局側の話であって、市民の方は苦情も持ってやられておると思うので、開けっ放しというわけにいかないので、そんな無理は言いませんけれども、努力していただきたいと思います。

一つ都市計画課に聞きたいんですけれども、今回、こういったことで新しい予算として

出されて、まちづくり推進費ということですので、ぜひお聞かせ願いたいんですけども、伊勢ではマスタープランもつくられて、それに基づいて運営をされております。その中で、都市計画課が担当しておる立地適正化計画もあって、いろんな計画づくりをされておって、非常に市民の方からも聞かれるのは、伊勢市のまちというのはどういうことになっていくんですかと。

立地適正化計画だけ見てみると、総合計画審議会の中の新田先生の文書もちょっと読みましたけれども、先生も、立地適正化計画をきちっと進めていこうとなると、いわゆる中心市街地に集中して投資をしていくと、そのほかについては、下水道、水道を始め、いろんなインフラの整備というのはやはり慎重にやるべきやというようなことを書かれておりました。もうそのとおりやろうなと。

ただ、現実はそのいうわけにいかないのが、大変中心市街地から遠いところであっても、交通網の整備であるとか、都市計画上のいろんな課題を解決するためにやっていくということになるわけでありまして、最近の状況を見てみると、伊勢市の全体の投資が非常に学校の統廃合から含めてあるけでありますけれども、まちづくりとして都市計画課が将来に描いとる絵というのはどんな話なのかと。マスタープランを見ても非常にぼやけて分からない話ですし、あれだけが取り沙汰されて議論できるような話ではないんですけど、都市計画課としてまちづくりということを、将来に向けてどのような考え方が基本にあって、それに基づいていろんな計画を吟味しておるといようなこともあろうと思うんで、ちょっとその辺りの所見を聞きたいと思います。

◎辻考記会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

先ほど仰せのまずマスタープランです。まちづくりを考える上では、伊勢市都市マスタープランが基本になるかと考えております。

伊勢市都市マスタープランにつきましては、総合計画を上位計画としまして、都市計画に関する基本的な方針であったりとか、長期的な視点からのまちづくりのビジョンを示すといったものでございます。そのマスタープランをもとに、例えば今おっしゃられた立地適正化計画であったりとか中心市街地の活性化については、伊勢市中心市街地活性化基本計画等々計画がございまして。その中で具体的な施策に取り組んでいくと。

まず、立地適正化計画で申し上げますと、やはり少子・高齢化、人口は確実に減っていくというような状況を踏まえまして、集約型都市構造を目指すということで、いろんな財源の投資という意味では、やはり選択と集中といいますか、そういったメリハリをつけたまちづくりをしていかないと継続的なまちがつかれないというようなところから、立地適正化計画で進めております。

また、中心市街地につきましては、基本計画に基づいて、例えば駅前であれば、再開発事業を始めとして、基本計画では36の取組を、これは伊勢市だけではなくて、関係機関も含めて一丸となってやっておるところでございまして。

そういったまずはマスタープランの方向性と、それから、その具体性を持った、今申し上げた計画を官民一体となって進めていくということで将来的な伊勢のまちづくりを進めていくと、そのように考えております。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

大変大きい話なのでなかなかまとめづらい話ですし、質問者のほうもなかなか難しいんですけれども、実際には立地適正化計画というのは、これから進むべき集約型の都市構造だろうなということはよく理解をするんですけれども、かといっていろんな事業の項目を見てみると、立地適正化計画が中心にあってこれからのまちづくりをやられておるかという、なかなかそういう気がしない部分が多くあって、当局からも言われたように、人口減少、少子・高齢化というような状況の中で大変子供たちも少なくなって、まちの構造がもうどんどん変わっていくんだろうなと。

これは市長が人口ビジョンをつくり上げて、人口ビジョンに基づいて、人口構造がもう変わってきたんでいろんなことを変えていかないかんということですけれども、それと比較すると、やはりここで言われるまちづくりとして伊勢市が将来どんなまちになっていくんだろうか、それを市民がどうやって感じ取れるのかなという部分がなかなかないんですね。それは我々議会人であっても、いろんな計画を見せていただいても、なかなか接合する部分がないと、分かりづらいと。将来に希望ができないという言い方をすればもっとそうだと思うんですけれども、その辺りをやっぱり感じさせるような状況でないとなかなかいけませんし、都市計画審議会のメンバーもこの中にはみえますけれども、私も都市計画審議会のメンバーとして立会いをさせていただいて審議をするんですけれども、結果的には当局が考えた絵柄の部分だけを許可するという事で、なかなか伊勢市のまちづくりの全体像を皆さんと共に議論するなんていうこともないし、都市計画審議会でも議論がされておられません。一度会長がそのような話をしたこともありますけれども、なかなか時間をとるような状況ではなかった。やっぱりそれを考えていただくのが都市計画のまちづくり推進をやっておる皆さんのところだと思うんですよね。誰もほかは考えないと思うんです。新たに発信した分の立地適正化計画であつたりということが中心であるならば、下水道・水道にしたって、どこの計画にしたって、それに基づいて、そこからちょっとずれていますよねということを言っていたかかないかん話だとは思うので、その辺り、もう一度お答えください。

◎辻孝記会長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

都市マスタープラン、それから立地適正化計画、また中心市街地活性化基本計画につき

ましても、これは都市計画課だけではなくて、総まとめは都市計画課がしますけれども、庁内全庁的に関わることでございます。策定するに当たりましても、庁内、それからそのほかの関係機関も、皆さんと議論しながら積み上げてつくっておるところでございますので、つくったら終わりということではなくて、やはり状況が日々変わっていくところもございまして、そういったところを捉まえながら、関係する計画が変われば、またそれに関して見直すとかいうような形をして、庁内、関係機関全体で取り組んでいきたいと、そのように考えています。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目２まちづくり推進費の審査を終わります。

次に、目３都市施設管理費について御審査願います。

（目３都市施設管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

発言もないようでありますので、目３都市施設管理費の審査を終わります。

次に、138ページの目４下水道施設管理費について御審査願います。

（目４下水道施設管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目４下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、目５街路事業費について御審査願います。

（目５街路事業費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

では、ここの中事業（２）の八日市場高向線のことで少しお聞かせ願いたいんですが、ここは用地買収に苦労しているかと思うんですが、現在の進捗状況と今後の見通しについて、ちょっとお知らせください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの八日市場高向線につきましては、御承知のとおり、平成27年度末に1工区の供用を開始して以来、2工区のほうに取り組んでまいりました。今おっしゃっていましたが、一部用地取得が済んでおりません。今まで部分的な工事ということで、取得部分に側溝とか、そういった工事をさせていただくという状況でございます。

今年度につきましては、用地を御協力いただいた分について工事を先行してやらせていただいて、部分的な供用を目指していきたいというふうに考えております。ただ、用地取得については、今後も引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

それでは工期までには終わるのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

工期とおっしゃいますのは、目標年度ということで令和2年度、来年度になっております。先ほど申しましたように、来年度で用地取得済みの部分についての一応の完成はさせていただくんですが、用地が未取得の部分につきましては、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。大変苦勞かけておりますけれども、粘り強く頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目5街路事業費の審査を終わります。

次に、目6公園費の審査をお願いします。

(目 6 公園費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

目 6 の大事業、公園整備事業のところの中事業で、宮川河川敷公園整備事業についてお尋ねしたいと思います。

これにつきましては、今回500万円の予算をつけていただいているんですけども、この事業はどのようにしていただくのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

昨年度に引き続きまして、散策路の舗装のほうをさせていただきたいと考えております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。公園を散歩する方も多くありまして、まずは散策路の整備を進めてほしいという声もあることから、散策路の舗装をしていただくのは大変有り難いんですが、この公園は、スポーツ施設や多目的広場の整備をするということで用地の協力をいただいております。しかし、まだまだそのところにいかないんですけども、せんだってでも小学校6年生の子供たちと中学生全員、青少年健全育成会などが宮川河川敷の清掃活動を行っています。こういった地元の熱意も酌んでいただいて、一日も早く事業を進めていただきたいと思います。それにつきましてお答えいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの公園なんですけれども、整備を進めていく上で、御承知のとおり、用地取得と、それから財源確保が大きな課題と考えております。特に財源の確保につきましては、最も重要な課題と考えておりますので、引き続き課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、スポーツ施設等の整備につきましては、現在の社会情勢、さらには現有のスポーツ施設の使用頻度などの状況を十分考慮しながら、関係部局と調整しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

そんな中でも、今現在、森林周辺の管理用通路というか、そういった通路が残っております。せっかくの通路をこのままなかなか維持管理が追いつかない状況で放っておきますと、ますます荒廃が進んでいくというふうなことがありますので、まず舗装を施して散策路として御活用いただきたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なかなか用地買収ができないというところなんですけれども、これも何とか用地買収をしていただきまして、またその次のところにつなげていただきたいと思いますので、よろしくよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目6公園費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時45分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、140ページの項6住宅費について、項一括で審査を願います。

《項6住宅費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

住宅対策費のところでお聞きしたいと思います。

空き家問題というのがもう伊勢市でもすごく大きく捉えられておって、解決をする件数よりも空き家になってしまうというような状況のほうが見受けられるんですけども、その辺りの現況から説明をしてください。

◎辻孝記会長

建築住宅課副参事

●林建築住宅課副参事。

空き家の状況でございますけれども、平成30年度末の空き家軒数のほうから今年度自体も、前回の協議会のほうでも御報告させていただきました。132軒ということでの追加というのも確認しております。

中には、当市のほうも除却補助金、それから空家バンクの利活用というようなところの中で、空き家の解消が徐々に進んでおるところでございますけれども、いまだやはり空き家の件数は平行線といいますか、微減というような状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そんな中で、委員会での説明がありました。木造住宅の解体だけではなくて、鉄骨の関係の住宅についても解体費用の助成をしていくということでもありますけれども、もう一点何か新しい事業の関係でということが言われておりましたけれども、ちょっと御説明をいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

この対策事業のほうでよろしかったでしょうか。

新規の事業といたしましては、141ページの（3）なんですけれども、被災住宅復旧事業ということで、こちらの事業を当課のほうで予算化を新設させていただいたところがございます。

この内容といたしましては、平成29年10月の台風21号及び令和元年、昨年ですけれども、10月の台風19号の中で床上浸水の被害を受けた住宅でございますけれども、そちらのほうで被害を受けた方々の工事費用の一部補助を経常的に予算化をしていきたいということでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

はい、分かりました。

あと一点、建物耐震無料診断ということがあると思うんですけども、これに関しては、今どのような状況になっておるのでしょうか。私の現認しとる状況の中で、まだ受けていない人やわというような人も見受けられたんですけども、その辺りはどのような形になっておるのでしょうか。

◎辻孝記会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

耐震診断のほうでございますけれども、件数的には、当市の補助を使っていたの件数でございますけれども、こちらにつきましては、今年度200件ということで、診断件数というものも増えてきたところでございます。ただ、それに付随する形で除却の補助でございますけれども、除却の補助が増えておる状況なんですけれども、除却を受けてもらう際に耐震診断が必要になるということで、除却をするための診断というようにところも出てきておるのは事実でございます。

今後、補強の工事をしていただく、地震に耐え得る住宅を造っていただくための診断というのも、県と共に協力し合いながら普及啓発に努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。まだまだテレビでは南海トラフの話も随分されておりますけれども、何というのか、もうテレビで放映されるのは耳慣れたというのか、新しくドキッとするような状況ではないので、併せてやはり細かな啓発をしていただいて、家具の転倒防止であるとか、そういったことについても、きちっとPRをしながらやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で解散し、明 6 日 10 時から継続会議を開き、款 10 消防費の審査から続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日出席の皆様には開催通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって解散いたします。

散会 午後 2 時 50 分

上記署名する。

令和 2 年 3 月 5 日

委 員 長

委 員

委 員